

令和2年有田市議会10月定例会

議事日程（第3号）

令和2年10月22日 午前10時開議

日程 1 一般質問

9番	中	谷	桂	三
7番	岡	田	行	弘
10番	堀	川		明
4番	小	西	敬	民
14番	西	口	正	助

会議に付した事件

日程 1 一般質問

9番	中	谷	桂	三
7番	岡	田	行	弘
10番	堀	川		明
4番	小	西	敬	民
14番	西	口	正	助

出席議員 15名

1番	中西登志明	2番	上野山善久
3番	成川満	4番	小西敬民
5番	上山寿示	6番	池田敦城
7番	岡田行弘	8番	児嶋清秋
9番	中谷桂三	10番	堀川明
11番	生駒三雄	12番	宇野博治
13番	福永広次	14番	西口正助
15番	浜口元司		

欠席議員 0名

議事説明員

市長	望月良男	副市長	田代利彦
教育長	田中政彦	経営管理部長	嶋田博之
経営管理部理事	大松満至	経営管理部参事	喜多俊充
市民福祉部長	宮崎三穂子	経済建設部長	河野孝司
経済建設部理事	鈴木順一	教育次長	谷輪吉伸
教育委員会参事	伊藤正人	消防長	嶋田富司
病院事務長	神保佳紀	水道事務所長	江川敦夫
経営企画課長	山本芳規	防災安全課長	上田敏寛
総務課長	御前一晃	市民課長	馬倉三喜
福祉課長	松村尚彦	福祉相談室長	南村尚史
健康課長	桃井克博	高齢介護課長	若松伸行
産業振興課長	鎌田利宏	有田みかん課長	大浦秀和
建設課長	脇村哲弘	会計管理者	森川直子
生涯学習課長	嶋田実明	消防本部総務課長	尾藤海男樹
庶務課長	石井絹代	水道課長	北野宏幸

議会事務局職員

局長	田中聡	次長	福永康一
書記	大谷真也		

午前10時00分 開議

○議長（生駒三雄君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は15名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程1、一般質問を行います。まず、9番中谷桂三君。

〔9番 中谷桂三君 登壇〕

○9番（中谷桂三君） 皆様、おはようございます。

私は政策集団である会派、市民クラブを代表して、議長のお許しを得まして通告順に従い、トップバッターとして壇上より一般質問をさせていただきます。

一般質問に入る前に、去る9月6日に開催されました有田市長選挙において、4期目当選をされました望月市長、おめでとうございます。今議会の開会日に望月市長が所信表明されましたが、今回の選挙で相手候補者が得票した約43%の市民の声を真摯に受け止め、今までの3期12年間の政治のやり方ではなく有田市民の生の意見をぜひお聞きいただき、誠実かつ公正に有田市民のための政治を実践されることをお願いいたします。この言葉は私1人の意見ではなく、相手候補者に投票した人たちの代弁であると認識をしてください。

まず、1点目の有田市観光に悪影響を与えそうな箇所の対策について、お尋ねいたします。

今年は想定外の新型コロナウイルス感染症により、世界的にいろんな方面で影響を受けています。我が有田市は他市同様に、教育や経済、観光等、大きな影響を受けています。そうした中でも、5月30日にオープンした有田箕島漁協直営産直施設新鮮市場「浜のうたせ」が地元市民はもちろんのこと、和歌山県以外のお客が多く来られ、売れ行き好調を維持していることが、他市に比較して有田市観光振興に寄与されているものと理解しています。

しかしながら、私の友人、知人が有田市を訪問されるたびに私に苦情を話します。今回は、有田市観光に悪影響を与えそうな箇所として4か所を提言いたします。

まず、「浜のうたせ」周辺で2か所。

1つ目、箕島漁港内にプレジャーボート数隻が沈没した状態で放置されている。異様に感じる。

2つ目、箕島漁協施設にある給油施設用地周辺の雑草が繁殖して見苦しい。

その他、有田市内で2か所。

3つ目、有田みかん海道（市道335号）沿いの展望台までの歩道で、土留めの木がところどころ壊れているため歩きにくい。

4つ目、国道42号線沿いの辻堂地区のきしゅう君看板の損失が激しく、国道通過時に見苦しい状態になっている。

以上、4か所について、有田市行政が直接管理していないと思いますが、早急に対処すべきと考えます。有田市観光に来られた有田市外のお客様に、嫌な思いを感じさせないうちに改善策を早急にすべきと思います。4つの箇所について、今後の改善策について、答弁をお願いします。

次に、2点目の部活動指導員の職務についてです。

学校教育法施行規則の一部を改正する省令（平成29年文部科学省令第4号）が平成29年3月14日に公布され、4月1日から施行されることになりました。

中学校、高等学校等でスポーツ、文化、科学等に関する教育活動に係る技術的な指導に従事する部活動指導員について、その名称及び職務等を明らかにすることにより、学校における部活動の指導体制の充実が図れるようにするものです。

部活動指導員は部活動の顧問として、技術的な指導を行うとともに担当教諭等と日常的に指導内容や生徒の様子、事故が発生した場合の対応等について、情報交換を行うなどの連携を十分に図る。

そして、部活動指導員の職務は、1つ、実技指導、2つ、安全・障害予防に関する知識・技能の指導、3つ、学校外での活動（大会、練習試合等）の引率、4つ、用具・施設の点検・管理、5つ、部活動の管理運営（会計管理等）、6つ、保護者等への連絡、7つ、年間・月間指導計画の作成、8つ、生徒指導に係る対応、9つ、事故が発生した場合の現場対応などと規定されています。つきましては、我が有田市での部活動指導員の配置状況と職務を教えてください。

次に、3点目の新箕島中学校舎建設についてです。

皆様も御存じのとおり、令和6年に有田市内4中学校が統合されて、有和中学校として現在の箕島中学校敷地内に新校舎が建設予定となっています。現在は新築工事設計が委託契約され進んでいるところです。私たち有田市議会議員として、先般の6月定例会最終日に当局から新築工事設計内容の概略説明がされました。そのときは建物として校舎、3階建て以上1棟、ヘリポート設置は検討中と体育館、武徳殿（1棟か2棟）とのことでした。

先般、開催されました有田市長選挙期間中及び当選後の記者会見で、望月市長が校舎を4階建てにするという公約と日本一の教育ができる建物にすると話しておられました。こうした内容が設計に反映されているのかとても気がかりです。つきましては、浸水対策等、子供たちの安心・安全施策、ヘリポート設置有無を含み、設計完了予定などの新築工事設計進捗状況について教えてください。

次に、4点目の新型コロナウイルス感染症対策についてです。

この件に関連して、私は6月定例会で同じ内容で質問をしました。

先ほど、1項目めの有田市観光に悪影響を与えそうな箇所対策で、新型コロナウイルス感染症について少し述べましたが、皆様も御存じのとおり、中華人民共和国湖北省武漢市において、令和元年12月以降、新型コロナウイルスに関連した肺炎の発生が報告され、中国を中心に世界各国からも発生が報告されています。

国内でも1月15日に武漢市に滞在歴のある肺炎患者から新型コロナウイルスが確認され、2月13日に1名が和歌山県でも発生が報告されました。その後、新型コロナウイルス感染症患者が全国に広がり、政府は新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐための改正新型インフルエンザ等対策特別措置法が3月13日に可決され、14日から施行されました。

現在も世界的に新型コロナウイルスの感染が拡大され、感染者が増加しています。10月12日時点では、国内感染者が8万8,672人、入院者数5,570人、死者数1,633人、世界全体で感染者が3,731万人、死者107万人です。なお、治療薬については、現在効果を検証中で確

立にはまだまだ時間がかかるようです。

我が有田市では、2月14日に新型コロナウイルス感染症対策本部が設置されました。小中学校、高校が3月2日から国からの要請に応じて休校となりました。その後、緊急事態措置の解除に伴い、6月1日から学校が再開されました。国は6月19日から現在に至るまで、全都道府県間の移動やイベント開催条件も少しずつ自粛緩和されました。しかしながら、現在も感染症対策としてマスク着用と徹底した3つの密、密閉、密集、密接を避けるよう呼びかけています。引き続き感染症予防の継続が必要です。つきましては、1項目めの小中学校及び保育所の対応について、感染症対策の内容と今後の対応（行事なども含む）について、答弁をお願いいたします。

続いて、2項目めの自然災害時の避難対応についてですが、台風時に発生する大雨などの自然災害発生時に市民が避難するときに3つの密を防ぐための施策（避難所が定数人数分確保できない対策など）を事前に考えておかななくてはなりません。皆様も御存じの今年の7月に熊本県を中心に九州や中部地方など、日本各地で発生した集中豪雨を令和2年7月豪雨と呼ばれています。このときの避難方法が新型コロナウイルス感染症のため、通常避難指定場所が3つの密を避けるため、避難人数を受入れできないため、避難場所以外にホテルなどを活用した避難がされ、好評だったと報じられています。つきましては、2項目めの台風時に発生する大雨などの自然災害時の避難対応（新型コロナウイルス感染症を考えた通常避難施設の定数見直しなども含む）について教えてください。

続いて、3項目めの有田市独自の対応についてですが、私が今回の一般質問で述べる有田市独自の対応については、あくまでも有田市のお金を使用した事業に限定しています。5月から7月までの3か月間の水道料金の無料化と小中学生の1人5,000円の食事券発行だけですが、未だに新型コロナウイルス感染症は終息する兆しのない中、有田市独自の対応が必要と考えます。

なぜならば、有田市民のほとんどの方たちは、生活に困った状態が長く続いています。他市がしている施策を参考にして実施しませんか。例えば、有田市内では箕島自治会が実施した一世帯5,000円の現金支給、また近隣町が実施している水道料金の基本料金の無料化、田辺市が実施している市漁業者経営継続支援補助金を設け、漁船の燃料代の5分の1（200万円まで）を補助しています。コロナ禍で漁業者向けに特化した支援策は、和歌山県下では初です。

有田市は太刀魚漁獲高日本一を誇っています。有田市の漁業者もコロナ禍で大変厳しい生活を繰り返しています。こうした実態を市当局は把握されているのでしょうか。私たち市議会議員は、市民が生活に困っている相談を受けています。残念ながら、私たち市議会議員は執行権がないため、執行権を行使できる市行政をお願いするしかできないのです。苦しんでいる市民を守るのは、市行政の役目です。市民の生命と財産を守るのが市行政と市議会議員の第一使命です。真剣に新型コロナウイルス感染症の対応策を考えてください。財源はふるさと納税の市長にお任せの積立基金を使用できます。つきましては、有田市独自の対応についてどのように考えているのか、答弁をお願いします。

以上で、壇上よりの質問を終わります。

○議長（生駒三雄君） 鎌田産業振興課長。

○産業振興課長（鎌田利宏君） 1点目の有田市観光に悪影響を与えそうな箇所の対策について御答弁申し上げます。

御提言いただきました市内4か所のうち、まず箕島漁港内のプレジャーボートの件でございますが、実態は把握しており、これまで箕島漁協と協議を重ね撤去等についての周知を図っております。今後につきましては、引き続き漁協と協議しながら検討を進めてまいります。

次に、御指摘の給油施設用地付近樹木の件でございますが、箕島漁港内の樹木伐採等の環境整備については、令和元年度から継続的に進めております。今回、御指摘の箇所においても漁協と相談を進めており、次年度以降で対応していく予定でございます。

次に、有田みかん海道沿い展望台の歩道整備の件でございますが、美化整備を継続しつつ歩道整備等も含め、利用者が気持ちよく使える環境管理に努めてまいります。

最後に、国道42号線沿い「きしゅう君看板」の件でございますが、当看板を運用する有田警察署と所有者である和歌山県交通安全協会に確認したところ、一部老朽化に伴い撤去する方向で検討されているようでございます。現時点では撤去の時期は未定となっているとございますが、景観上の問題もあることから早急な対応をお願いしてまいります。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 伊藤教育委員会参事。

○教育委員会参事（伊藤正人君） 2点目の部活動指導員の職務について御答弁を申し上げます。

配置状況と職務ですが、令和2年度は初島中学校卓球部、箕島中学校相撲部、空手道部、バレーボール部、陸上部、卓球部、文成中学校空手道部の3中学校7部にそれぞれ1名ずつ、計7名配置してございます。

職務につきましては、議員御説明の職務が当てはまります。ただし部活動は学校教育の一環であり、校長の経営方針のもとに監督を受け、学校教育目標を達成するための教育活動の一つであることを特に重視してございます。部活動指導員の単独指導は可能ですが、担当教員の指導方針に沿った技術指導の補助であること、また学校の指導方針に沿った教育的な指導が根幹となります。そうしたことから、全ての部活動の責任者は教員とし、校長の管理のもと教員が部活動指導員と連携協力しながら部活動の運営を行うものとしております。

続きまして、3点目の新統合中学校建設の工事設計進捗状況について御答弁申し上げます。

現在は基本設計業務の最中で、設計業者と協議を繰り返しながら、校舎及び体育館の配置計画と平面計画を作成しているところです。また、同時に敷地測量などの実施設計業務を進めております。浸水安全対策としては、校舎、体育館は鉄筋コンクリート造とし、大地震や洪水などによる被害にも耐えうる強靱な建物とし、県が発表している想定最大規模の浸水の洪水が発生した場合においても、一時避難できるよう体育館最上部に武道場、備蓄倉庫、便所等を配置する予定です。また、体育館屋上にも一時避難できるスペースを考えております。ヘリポートにつきましては、全員協議会においても議論をいただいております。

ますが、現在その必要性やコスト面を考え検討しているところです。今後は、校舎及び体育館の構造設計や電気機械設備設計等の詳細設計を行い、12月頃までには予算計上のための建設費積算を終え、その後3月末までには確認申請等の許可を終えて、設計業務を完了する予定であります。

続きまして、4点目、新型コロナウイルス感染症についての1項目め、小中学校における対応について御答弁申し上げます。

各校においては基本的にマスクを着用するものとし、手洗い、うがいの励行、咳エチケットの実施、3密を避けること等、基本的な感染症対策の徹底を継続して行っています。また毎朝の検温と健康チェックを行い、発熱等の異常が見られないかの確認も行っております。給食配膳時には、給食当番がビニール手袋を使って配膳したり、食事の際には飛沫防止ガードを各自机に設置したりするなどの対策も行っております。学校行事ですが、密を避けること等の理由で、小学校の運動会、音楽会、中学校の体育祭、文化祭については、今年度は中止としております。ただし、それに代わるものを各校で可能な限り計画することとしており、感染症対策を行った上で生徒会主催のスポーツイベントや児童生徒同士で歌を聞き合うミニ音楽会等を各校において計画、実施しています。

なお、修学旅行については、子供たちにとって一生に一度きりの貴重な体験であること。教育的意義の非常に大きい行事であることを考慮し、感染症対策を十分に行った上で全ての学校で実施することとしており、既に終了している学校もあります。今後につきましても、現在行っている感染症対策を継続して行い、引き続き感染防止に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 松村福祉課長。

○福祉課長（松村尚彦君） 同じく4点目。新型コロナウイルス感染症対策についての1項目め、保育所の対応について御答弁申し上げます。

これまでの感染症対策の内容ですが、児童に対しては登園前の検温や手洗いの励行をはじめ、職員にはマスク着用、自らの体調管理の把握を徹底するとともに、小まめな部屋の換気を行うなどの対策を行ってまいりました。行事につきましても、毎年7月に開催している夕涼み会は保育時間内に児童のみでの実施、運動会は保護者の観覧人数を制限し、密になることを避けながら保育時間内に実施をいたしました。

次に、今後の対応ですが、生活発表会については屋内で大人数が密集する行事となりますので中止とし、代わりに子供たちの表現遊びをする時間を確保し、保育時間内に児童のみで行う予定としております。今後も、引き続き感染防止に努めながら対応してまいります。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 上田防災安全課長。

○防災安全課長（上田敏寛君） 続いて4点目、2項目め。自然災害時の避難所対応についてお答えします。

新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、災害が発生し避難場所を開設する場合には感染症対策に万全を期すことが重要になってきています。特に避難場所が過密状態になることを防ぐため、事前の対策として市民の皆様には在宅避難、分散避難との避難方法があること

も広めています。自分の命は自分が守るとの災害意識を高めてもらい、日常生活において自然災害時の避難に係る準備をしていただきたいと思います。災害が起きたらどうなるか、どう行動するかを想定し、ハザードマップなどで地域における水害、土砂災害に関するリスクを確認してもらい、自宅や勤務先などの立ち寄り先での取るべき行動を考えていただきたいと思います。

市が開設する避難場所への避難のみが避難行動ではありませんから、安全な場所にいる方は避難場所に行く必要がないことや、避難が必要な方には避難場所での感染拡大を防ぐ観点から、可能な場合は安全な親戚や知人宅も避難先となることを広報誌や市民メールで周知し、自主防災組織や防災出前講座を通じての呼びかけを行っています。

今後市民の皆様が安全な避難行動を取れるような啓発を続けていきたいと考えています。

次に、避難場所での衛生環境を確保するための衛生用品や資機材の拡充整備については、購入に係る手続が完了し、数量が確保できたものから順次納入されている状況です。しかし、アイソレーションガウンなど全国的に品薄状態になっているものについては、早期の確保が難しく納入が遅れているものも見られます。また、避難場所での感染症対策として必要な間隔を取り、十分なスペースを確保するための間仕切りパーティションについては、県による緊急整備の支援を受けて必要数を確保しています。

避難所の3密対策としては、避難所開設職員に対し研修会を開催し、避難場所内の換気の徹底や避難者同士が密着しないよう十分な距離をとっていただくことを徹底するように周知しています。

議員御指摘の避難施設の収容人数の見直しについてですが、コロナ禍での避難者受け入れは避難者を一般の避難者、要配慮者及び発熱や咳等の症状がある体調不良者に区分し、それぞれに区画を割り振り独立した空間を確保するように考えていますので、施設管理者の協力を得ながら、これまでの災害時では使用していなかった部屋の活用を検討しています。避難場所となります学校では、使用する教室、トイレ、廊下の見直しを行い避難場所とする教室を増やし、体調不良者のための専用スペースを設けるとともに、一般の避難者とはトイレ、動線も分かれるように考えています。

なお、避難場所の開設は警戒レベル3、避難準備、高齢者等の避難開始の避難情報を発令する場合、小学校区に1か所の割合で設置していますが、今後は避難者の受け入れ状況により、これまで開設していない学校を追加で開設する計画も進め、通常の災害発生時よりも可能な限り多くの避難場所の確保に努めたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 山本経営企画課長。

○経営企画課長（山本芳規君） 4点目の3項目め、有田市独自の対応について御答弁申し上げます。

新型コロナウイルス感染が拡大し始めた当初から、本市において市民生活における影響への対応策を検討する際に、国や県、他市町の動向を注視しながら必要性や支援の時機、地域性を十分考慮して検討を重ねるとともに、本当に困っている方々を速やかに支援するための相談窓口を市役所に設置してございます。これまで有田市独自の施策として、すぐ

に実行すべき即応期の施策と、中期から回復期の施策とに分類し、即応期の施策として感染拡大防止対策や中小企業等緊急経済対策、市民生活支援対策、教育支援対策などを。そして、次に中期から回復期の施策として市民生活における安全・安心の確保と事業者の事業継続を推進するため、それまでの取組実績を検証するとともに、新型コロナウイルス感染の再拡大を想定しながら社会経済活動の再開を見据え、市内の消費喚起を後押しするべく経済対策などを中心にそれぞれの支援施策を講じているところでございます。

特別定額給付金等の約28億2,000万円を除きましても、一般会計を中心に重ねた補正予算額は約12億2,000万円を計上してございまして、その中で議員仰せの有田市のお金を使用した事業ですが、市の一般財源で予算措置し、なおかつ生活負担の軽減につながる事業について申し上げますと、水道料金の3か月分全額免除1億4,000万円や減収した中小企業への支援金として、国からの持続化給付金への上乗せ補助金1億6,370万円、国や県の支援策につなげるための社会保険労務士等の申請費用への補助金4,525万円などでございます。

また、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた漁業者への支援につきましては、国からの持続化給付金への上乗せ補助金並びに相談窓口からの迅速な貸付制度への案内などを行ってございます。

今後も、引き続きこれまでの取組実績を検証するとともに、ウイズコロナ、アフターコロナという新たな局面において、必要な支援には負担をいとわず、時機に応じた施策をしっかりと準備し、市議会の御協力のもと取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 9番中谷桂三君。

〔9番 中谷桂三君 登壇〕

○9番（中谷桂三君） まず、1点目の有田市観光に悪影響を与えそうな箇所の対策については、今後の改善策について答弁いただきました。

今回、提言した箇所は有田市が管理していない箇所もあり、早急に改善しにくいことも理解できますが、これらの箇所はこの数年間放置された箇所もあります。有田箕島漁協直営産直施設新鮮市場「浜のうたせ」が好評で、有田市外や和歌山県内はもちろんのこと、新型コロナウイルス感染症対策で和歌山県以外の来場者が増加傾向にあります。つきましては、1日も早く改善されて、私が心配した有田市観光に悪影響を与えないうちに対応できることを願いつつ、有田市観光に悪影響を与えそうな箇所の対策については了承いたします。

2点目の部活動指導員の職務について、有田市での部活動指導員の配置状況と職務を答弁いただきました。

また、国が規定した職務を与えていることが分かりました。そうした中で、今回私が提言したいのは、壇上でも述べましたとおり、国が規定した職務の中で学校外での活動、大会、練習試合等の引率を認めていただけないかです。実際、部活動指導員をされている方からお聞きした話ですが、日々の練習の顧問として指導していると生徒との信頼関係が生まれ、生徒から学校外での活動としての大会、練習試合などの引率をなぜしてくれないのかとの要望があります。学校外での活動のため自動車移動などいろんなアクシデント等も想定されますが、部活動指導員の誕生のもとには運動部の顧問の先生の実務軽減が主目的だ

とは理解していますが、指導を受ける生徒たちが部活動指導員に学校外での活動としての大会、練習試合などの引率を希望しています。

また、部活動指導員の方はとても熱心な方で、運動部の顧問だけではなく学校教育の一環としての運動部であることも十分理解されている方です。つきましては、部活動指導員の職務拡大として、学校外での活動としての大会、練習試合などの引率を含めることを検討していただきたいです。

答弁をお願いします。

○議長（生駒三雄君） 伊藤教育委員会参事。

○教育委員会参事（伊藤正人君） 御答弁申し上げます。

部活動指導員の大会、練習試合等の学校外での活動の引率ですが、先ほど御答弁申し上げたとおり、部活動は校長の責任のもとで行われるものであり、どの大会に参加するか、練習試合をどのように行うかも、顧問の教員から提出された計画書をもとに校長が判断することになります。その際、有田市中学校運動部活動の方針に沿っているか、生徒の身体面及び指導者の負担はどうかなど、校長が総合的に判断していくこととなりますので、御理解をいただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 9番中谷桂三君。

〔9番 中谷桂三君 登壇〕

○9番（中谷桂三君） ただいま、部活動指導員の職務の拡大について、部活動は校長の責任のもとで行われるものであるため、校長が総合的に判断すると答弁をいただきました。

本人には直接校長に相談するように伝えます。部活動指導員の職務については了承いたします。

3点目の新箕島中学校校舎建設新築工事設計進捗状況（浸水対策等、子供たちの安心・安全施策、ヘリポート設置有無を含む設計完了予定等）については、浸水・安全対策としては鉄筋コンクリート造とし、大地震や洪水などによる被害にも耐えうる強靱な建物とし、県が発表している想定最大規模の浸水の洪水が発生した場合は、一時避難できるよう体育館最上部に武道場、備蓄倉庫、便所などを配置する予定です。また、体育館屋上にも一時避難できるスペースを考えている。ヘリポートについては検討している。今後は12月頃までに予算計上の建設設計費積算を終え、3月末には確認申請などの許可を終えて設計業務を完了する予定だと答弁をいただきました。

現在、新校舎建設予定地の箕島中学校は、想定最大規模の浸水では5.9メートルの浸水が想定されています。私が一番気がかりなのは、将来有田市の担い手として期待している中学校生徒たちの命を守るべき安心・安全対策です。まだ具体的な設計内容が不明のため今回は答弁で理解しますが、今後は具体的な設計内容が分かり次第、説明タイミングを逸さないようにくれぐれも申し添え、新箕島中学校校舎建設新築工事設計進捗状況については了承します。

続いて4点目、新型コロナウイルス感染症対策の1項目め、小中学校及び保育所の対応については、小中学校及び保育所での基本である検温と健康チェックは事前に徹底されているとのこと。

なお、学校行事対応では、小学校の運動会、音楽会、中学校の体育祭、文化祭については中止となり、それに代わる企画を工夫して実施している。修学旅行は感染症対策を実施して、全ての学校で実施予定です。

また保育所での行事は、夕涼み会は保育時間内で児童のみで実施、運動会は保護者の観覧人数を制限して保育時間内で実施した。生活発表会は中止し、代わりに子供たちの表現遊びをする時間を確保して、保育時間内で実施予定ですとの答弁をいただきました。

感染症対策の内容と今後の対応（行事等を含む）については、小中学校及び保育所としては児童や幼児の身を新型コロナウイルス感染症から守るための精いっぱいの対応だと感じました。授業や保育が3つの密を避けながら、対策を実施、対策を徹底されていることで一安心です。保育所、小中学校の関連者や保護者の皆様の並々ならぬ努力の結果、最低限の行事を実施されていることには頭が下がる思いです。お疲れさまでした。きっと新型コロナウイルス感染症を体験した今年だけの今までと違う貴重な体験を幼児や子供たちはされたと思います。保護者の方たちも制限付きでしたが、行事の開催を大変喜んでおられます。私にも保護者の方から喜びの報告をいただいています。今後も、引き続きよろしく願いいたします。

なお、保育所年長組の幼児、小学6年生、中学3年生は、卒業記念の中に中止された行事のスナップ写真が残せませんが、代わりに開催された行事のスナップ写真を記念に残してあげてください。今後についても、幼児や子供たちが主体である教育、事業を計画的にしてあげてください。今後とも、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を継続しつつ、残りの保育、学校教育も充実した内容になることを祈りながら、新型コロナウイルス感染症対策の1項目め、小中学校及び保育所の対応については了承いたします。

続いて4点目、新型コロナウイルス感染症対策の2項目め、台風時に発生する大雨などの自然災害時の避難対応（新型コロナウイルス感染症を考えた通常避難施設の定数見直しなども含む）については、詳細に答弁いただきました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症対策としての避難方法は初めて体験することなので、想定外の事態が発生することが予測されます。つきましては、避難場所の開設タイミングや避難場所として追加予定の学校指定などを早期に決定されることが必須条件と感じます。実際の避難はしないほうがよいのですが、残念ながら自然災害はいつ起こるかは誰も特定できません。有田市民が災害発生時、1人の犠牲もなく、安心・安全に避難できることを願いながら、2項目めの自然災害時の避難対応については了承いたします。

続いて4点目、新型コロナウイルス感染症対策の3項目め、有田市独自の対応については、有田市の一般財源で予算措置された支援策を答弁いただきました。

私たち市議会議員は壇上でも述べましたとおり、新型コロナウイルス感染症の影響で生活に困窮している市民から直接お聞きします。新型コロナウイルス感染症の影響で収入が増加された方はほとんどありません。生活実態として、今までどおりか収入が減少した方が大部分です。そうした中で、新たな有田市独自の対応については、施策が何も示されておりません。残念です。

つきましては、今回の新型コロナウイルス感染症の影響について、有田市民の声は行政のどこの部署が担当されているのかと、その声をどのように捉えているのか教えてください。

い。

○議長（生駒三雄君） 嶋田経営管理部長。

○経営管理部長（嶋田博之君） 有田市独自の対応について、再質問に御答弁申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大による影響について、本市行政としまして、全庁的に取り組むよう新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し対応に当たっています。

その中で、感染症拡大防止については保健センターを所管する健康課を中心として様々な相談に対応する窓口を設置し、また発症患者の受入れについては有田市立病院がそれぞれ担当をしております。

そして、経済対策面については産業振興課においてこれまでも中小企業者などからの相談受付や商工会議所及び漁業協同組合と連携を図りながら、様々な状況を行政として共有するとともに、速やかに対策を検討し実施しているところでございます。

現在は、経済活動の活性化を図るため市内の消費喚起を促すとともに、市民の負担軽減を図るべく飲食業応援給付券及び地域活性化商品券の発行に要する4億4,257万円の予算を計上し執行しているところでございます。

今後もその効果などを検証するとともに、市民の皆様の声を踏まえながら、引き続き時機に応じた施策に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 9番中谷桂三君。

〔9番 中谷桂三君 登壇〕

○9番（中谷桂三君） ただいま、新型コロナウイルス感染症対策について、全庁的には新型コロナウイルス感染症対策本部を設置して対応している、各担当部署で個別対応をしている、今まで実施してきた施策の効果を検証しながら市民の皆様の声を踏まえながら引き続き時機に応じた施策に取り組んでいきますと答弁いただきました。

新型コロナウイルス感染症で生活に困窮している方が多いから、その人たちの代弁者として有田市民の皆様の本音の声として有田市行政に訴えるべきと判断して、私は今回の一般質問で有田市独自の対応が必要と考え提言しています。

しかしながら、有田市行政は現状で今以上の有田市独自の対応は必要でないと言われ、残念です。とても残念です。もっと真剣に誠実に有田市民の声を聞き、有田市民のための政治をしてください。まだ遅くないと思います。

今後も引き続き新型コロナウイルス感染症対策についての有田市独自の対応が必要ないのか再検討をお願いして、新型コロナウイルス感染症対策、有田市独自の対応については了承します。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（生駒三雄君） これにて、9番中谷桂三君の一般質問は終わりました。

次に、7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） 皆さん、おはようございます。公明党会派の岡田です。

去る9月6日投票の市長選挙におきまして、4期目の御当選を果たされた望月市長おめ

でございます。さらに今後4年間の行政運営に期待をいたします。

令和2年度に限り新型コロナウイルス感染症対策事業としてインフルエンザ予防接種費を助成することに対し、市民の皆様からより多くの喜びの声をいただいております。単年度に限らず小中学生へのインフルエンザ予防接種費の助成をさらに期待いたします。

それでは、通告順に従い一般質問に入らせていただきます。

まず、初めに地域共生社会の実現に向けて。

一つ目、断らない相談支援（重層的支援体制整備事業）についてですが、我が国では少子高齢化、人口減少が進む中、家族や雇用形態の多様化と地域社会への結びつきの希薄化が同時に進行しています。

そのような中、個人や家族が抱える生きづらさやリスクが複雑化、多様化し、80歳代の親が50歳代の中高年のひきこもりの子供を養う8050問題、介護と子育てを同時に担うダブルケア、ごみ屋敷、虐待、孤独死など新たな課題が表面化してきています。

こうした課題は、従来の介護、障がい、子育てなど、制度、分野ごとでは対応するのが難しく、必死に時間を作って相談に行っても、たらい回しにされた挙句、何も解決できないという事態が発生している自治体があります。

こうした状況を放置しては、いつまでたっても地域共生社会の実現も全ての世代が安心できる全世代型社会保障も実現することはできません。

そのため、平成29年の社会福祉法改正により、制度ごとではなく課題を抱えている本人や家族を丸ごと包括的に支援する体制の整備が市町村の努力義務とされました。

私は、昨年9月定例会の一般質問で、福祉の様々な相談を地域包括支援センターや専門機関等と連携しながら、課題の解決に向けた支援を充実させる福祉総合相談窓口の設置が必要だと提言を行いました。市長より前向きな答弁、また当局に検討をいただき、今年4月から総合的な相談窓口がスタートしました。開設して半年が過ぎましたが、成果や課題など現在の状況をお伺いします。

以上で、壇上からの質問とします。御清聴ありがとうございました。

○議長（生駒三雄君） 南村福祉相談室長。

○福祉相談室長（南村尚史君） 御答弁申し上げます。

福祉総合相談窓口の成果と課題でございますが、本年4月から開設しています福祉相談室では、障害、高齢、生活困窮、ひきこもりなど、生活課題が複合化、複雑化したあらゆる相談をワンストップに受け止め、多機関が連携した支援体制を構築し伴走による支援を行っております。

福祉総合相談窓口の成果といたしましては、9月末現在で119件の相談に応じ、相談件数の約3分の2当たる78件の新型コロナウイルス感染症に関連する相談への対応や、複合化、複雑化した生活課題を持つ家庭に対して、福祉相談室がコーディネーターとなり、障害、高齢、保健など、関連する支援機関が連携し包括的な支援を実施できたことなどであります。

課題といたしましては、複合化、複雑化した生活課題を抱える世帯に適切に対応するための職員の資質向上や福祉職の専門職員の配置及び高齢、障害、児童などの支援に必要な社会資源の不足であります。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） 答弁をいただきましたが、平成29年に改正されました社会福祉法におきまして、市町村の取組事項として住民が地域社会活動に参加しやすい環境、住民に身近な相談で様々な地域生活課題の相談を受け止め、適切な関係機関につなぐ体制、これらの体制の構築を推進するために創設されたのが重層的支援体制整備事業であり三つの支援で構成されています。皆様のお手元にも資料を配付しています。

一つ目に本人や世帯の属性にかかわらず受け止める、断らない相談支援。二つ目に本人や世帯の状態に合わせ、地域資源を生かしながら就労支援、住居支援などを提供することで社会とのつながりを回復する参加支援。三つ目に地域社会からの孤立を防ぐとともに地域における多世代の交流や多様な活躍の機会と役割を見出す地域づくりに向けた支援。この三つの支援を一体的に取り組むことで相互作用が生じ支援の効果が高まります。

なお、事業の実施については市町村の手挙げに基づく任意とされていますが、実施する際には、国からこれまで分野ごとに別々に交付されていた補助金が新たに社会福祉法に基づく一つの交付金として一体的に交付されることとなります。

国によると、この一体的な交付によりこれまでの補助金執行のために必要であったバックデータの収集が不要になり事務コストが軽減されるほか、補助金の使途について指摘を受ける懸念が払拭されるものとされています。

そこで、来年4月からスタートする重層的支援体制整備事業について、本市として積極的に取り組むべきと考えますがどう取り組むのか考えをお伺いします。

○議長（生駒三雄君） 宮崎市民福祉部長。

○市民福祉部長（宮崎三穂子君） 御答弁申し上げます。

重層的支援体制整備事業の実施に当たりましては、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援の三つの支援を一体的に取り組む必要があります。

三つの支援のうち、相談支援につきましては福祉総合相談窓口が調整役を担うことで支援体制を構築できたところでございます。今後は、重層的支援体制整備事業の実施を目指し、福祉総合相談窓口の体制強化とともに、制度のはざまにいる方のニーズを捉えて社会とのつながりづくりに向けた参加支援や世代や属性を越えて交流できる居場所などを設置する地域づくりに向けた支援に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） 今、市の現状をお聞きしましたが、重層的支援体制整備事業は任意事業ですが、この事業に参加するには、庁内連携体制の確立、住民や民間団体と連携しながら社会福祉援助技術、ソーシャルワークができる職員が必要なことです。

さらに、重複した事業の見直し、縦割り行政の壁の打破、また、新しいサービスの創造で本市職員のパラダイムシフト、価値観の劇的な変化が可能になり、本市職員の力とやりがい、そして、さらに本市の魅力が増し、さらに住みやすい、誰も置き去りにしない有田市がつくられると思います。

また、新たな事業を実施する市町村に対して、相談、地域づくり関連事業に係る補助について一体的に執行できるよう交付金が交付されます。

来年4月の施行で本市での取組が進むよう必要な予算の確保と人材育成が必要になることから、市長の決断がなければ実行、申請はできないと思います。市長の考えをお伺いいたします。

○議長（生駒三雄君） 望月市長。

○市長（望月良男君） 御答弁申し上げます。

私は、地域共生社会の実現のためには、一人一人が地域のつながりの中で社会から孤立せず安心して生活を送ることができ、地域における支え合いの促進、複合的な課題を抱えた世帯を丸ごと支援する体制づくりが必要であるというふうに考えてございます。

重層的支援体制整備事業の実施に当たりましては、ニーズの把握と課題の検討を行い、庁内はもちろんのこと他の支援機関との連携を強化し、社会資源の育成に努めながら早期に事業が実施できるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） 市長より事業が実施できるよう取り組むとの答弁をいただきました。既にこれまで250を超える自治体でモデル事業が行われました。今年度は県内では和歌山市と湯浅町がモデル事業を行っております。

この重層的支援体制整備事業こそ、今、やらねば、今、始めなければとの思いで一般質問をしました。市役所に相談する方はまだいいのですが、家庭でどうしたらいいのか、大変、悩んでいる方に対して、本当に救いを求められるのはこの支援であります。どうか、この事業の1日も早い実施に向けてを期待いたしまして、この質問を終わらせていただきます。

続きまして、2項目めの学校生活の向上について。

（1）児童生徒の脊柱側弯症についてであります。脊柱側弯症とは背骨が曲がる疾患を指します。脊柱側弯症は学童期に多く見られるため、学校の健診で初めて指摘されるケースが多くあります。

脊柱側弯症のおよそ80％は原因の分からない突発性脊柱側弯症で、症状が進行すると重大な障害がいろいろと生じます。側弯症のうち大部分は学童期の後半から思春期の女子に多く発症します。早期に発見して治療を受ければ進行してひどくなるのを止められます。

しかし、この年齢の子供たち、特に女子児童は背中を裸で見せることを母親にでも嫌がります。この時期には痛みなどの自覚症状がほとんどないので側弯症が発見されることはしばしば遅くなりがちなのです。

側弯症は、一たび脊柱がひどく曲がってしまうと元には戻りません。したがって側弯症は湾曲が進行する前に診断して早いうちに治療を開始することが非常に重要となります。

そこで、お伺いいたします。

一つ目、脊柱側弯症は100人に3人から8人程度の発症率と言われますが、現在の市内の実態状況についてお伺いします。

二つ目、脊柱側弯症に関する検査はどのような内容で行われているのかお伺いします。

三つ目、脊柱側弯症は早期に発見することが重要です。早期に発見するために学校で、また家庭でどのような対策を取られているのかお伺いたします。

○議長（生駒三雄君） 伊藤教育委員会参事。

○教育委員会参事（伊藤正人君） 御答弁申し上げます。

1点目の脊柱側弯症の発症率でございますが、本市小中学校において令和元年度に脊柱側弯症と診断されている児童生徒は、教育委員会として把握している範囲では小学生男子でゼロ人、女子で3人、計3人で、100人当たり、女子は0.51人、全体で0.24人でした。一方で、中学生男子は7人、女子は12人、計19人で、男子は100人当たり1.86人、女子は3.74人、全体で2.73人となります。

2点目の検査内容ですが、検査の手順等は公益財団法人日本学校保健会発行の児童生徒等の健康診断マニュアルに沿って行っております。

3点目の早期発見のための対策ですが、新年度当初、各学校において他の健康診断の関係書類とともに各家庭へ運動器検診保健調査票を配付しております。当調査票には各家庭で確認してほしい項目が記載されており、保護者はその項目にしたがって調査票に記入していきます。また、自由記述欄もあり、子供の身体、手足で気になることを記入することもできます。

学校においては、内科検診の際、保護者から提出された調査票を学校医が確認し、一人一人視触診して検査を行い、異常等が疑われる場合は整形外科等の専門医療機関で検査を受けるよう学校を通じて保護者に勧め、専門医の診断へとつなげております。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） 今の答弁で、小学生より中学生、男子児童より女子児童の発症率が高い状況が分かりました。また、家庭において保健調査票を配付して、子供の体、手足で気になることを記入しているとのことなので引き続きよろしく申し上げます。皆様にも脊柱側弯症のチェックの仕方の資料をお配りしております。

それと、学校での内科検診で異常等が疑われる場合は、整形外科等の専門医療機関で検査を受けるよう学校を通じて保護者に勧め、専門医の診断へとつなげておりますとの答弁でしたが、専門医の診断がどうだったのかのフォローまでよろしくお伺いいたします。

脊柱側弯症の疑いがある人を見つけるための検査にモアレ検査があります。すだれ状の格子を通した光を背中に当てると、その高低により等高線ができ、それを写真撮影し等高線の変形程度を専門医が背骨の異常、曲がっていないかを見つける検査です。

学校の健康診断、内科検診のときなどに行われますが、X線を使っていないので身体には一切影響はありません。軽度のときに見つけるにはモアレ検査をするのが有効です。なので、早期に発見をし、できるだけ手術をしないで済むようにするためにも、よりよい、精度の高いモアレ検査が必要だと思いますが市の見解をお伺いします。

○議長（生駒三雄君） 伊藤教育委員会参事。

○教育委員会参事（伊藤正人君） 御答弁申し上げます。

御質問のモアレ検診ですが、専用機器で背部を撮影し、そのデータを基に肋骨隆起の左右非対称のひずみを等高線として抽出する検査方法で、議員御指摘のとおり検出精度が高い手法と言われております。

本市の健康診断においては現在導入しておりませんが、現在の学校医による視触診では学校医及び子供、保護者の負担が大きいことも事実です。また、下着の状態の写真撮影を行うため、特に小学校高学年や中学生の女子を中心に心理的な負担感も考慮しなければならないと思われま

す。現在、和歌山県においては和歌山市のみがモアレ検診を導入している状況です。モアレ検診につきましてはこれらの現状も踏まえた上で学校医など関係者の見解もお聞きし研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） 答弁にもありましたが検査は恥ずかしいと思います。しかし、背骨の異常を少しでも早期に発見するための検査です。検査自体は1分もかかりません。身体のことを一番に考えれば長い人生の中でほんの一瞬のことです。特に背骨の異常が重度になると見た目にも問題が出たり肺機能や心臓にも異常が出ます。

和歌山市がモアレ検診を導入しているとのことなので、ぜひとも参考にいただき、有田市の学校診断でモアレ検診の実施を期待して私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（生駒三雄君） これにて、7番岡田行弘君の一般質問は終わりました。

次に、10番堀川明君。

〔10番 堀川 明君 登壇〕

○10番（堀川 明君） 通告順に従い一般質問をします。

冒頭、望月市長におかれましては、さきの市長選挙において自身が初当選して以来12年ぶりの市長選挙となりましたが、見事4選を果たされましたこと、まず心からお喜び申し上げます。

私も市議会議員として何度も選挙を経験してまいりましたが、当選という選挙結果は有権者の方々から「まちのためにしっかり頑張ってくれ、頼んだぞ」というメッセージだと受け止めております。

望月市長も選挙期間中に多くの市民と接し、対話する中で多くの気づきや学びを得たとのことでしたが、市民からのメッセージを真摯に受け止め、今後4年間の市政運営をこれまで培ってこられた経験を基に、市長としての手腕を遺憾なく発揮されることを期待します。

それでは、質問に入りたいと思います。

今議会冒頭に望月市長より所信表明がありましたが、その中で本市のまちづくりは、今、転換期であり未来への投資、ビジョンの具現化に向け、「チャレンジしていく」や、よく使う「こういったことを検討していく」ではなく、「事業を加速化させていく」といった発言が印象的で、今後4年間にかける意気込み、覚悟が伝わってきました。

新中学校の建設、開校については、防災対策、教育の質を含め、日本一の中学校づくり

を加速させていくとのことでありましたが、現場からの様々な意見を反映させることを忘れることなく進めていくことを改めて意見を申し添えておきます。

そこでお尋ねしたいのが、統合後の各中学校の跡地利用であります。新中学校建設場所、また市立病院や他の公共施設について、私はこれまで借地であることを問題提起してまいりました。これに対し、当局は用地買収の意向を示すも、なかなか地権者との折り合いもつかず、引き続き交渉を進めていくとの回答であったように思います。

しかし、新中学校建設、開校に向け加速化させていくことはありますが、跡地利用について、初島中学校跡地には専門学校を誘致しようと交渉していると報告を受けましたが、その他2中学校の跡地利用についてどんな議論をしているのか、まずはお尋ねしたい。

本市は企業誘致をするにしてもなかなか市が保有する土地がなく、また公共施設を建てるにも借地に頼らざるを得ない状況でしたが、中学校統合により3校の跡地利用ができることによって今後のまちづくりは大きく環境が変わってきます。

この3中学校の跡地利用は、今後、未来を見据えたまちづくりを進める上で鍵を握っていると私は考えます。まずは、初島中学校、保田中学校、文成中学校の跡地利用についての考えをお聞かせください。

次に、2項目めの旧土地開発公社での所有地の現状についてお尋ねします。

有田市土地開発公社は、公共事業の効率的な執行のため公共用地の先行取得を目的に、有田市が全額出資して昭和48年4月に設立されました。そして長きにわたり有田市の都市基盤に係る公有地の先行取得及び造成事業等を展開してまいりました。

しかしながら、時代の変遷とともに土地等の先行取得の有用性も薄くなり、また、その後の具体的な事業展開予定もないことから、公社としての所期の目的が達成したものと判断されるに至り、所有していた土地を市へ売却の上、平成24年12月議会で承認を得て解散となりました。

公社解散時に市に売却した土地は男浦埋立造成地を含め16筆ありました。地方財政法においては、地方公共団体の財産は常に良好の状態においてこれを管理し、その所有の目的に応じて最も効率的にこれを運用しなければならないと定められております。公社の解散から既に7年以上が経過しております。市が公社から引き継いだ土地が現在どのような管理で運用されているのかをお聞かせ願いたい。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○議長（生駒三雄君） 大松経営管理部理事。

○経営管理部理事（大松満至君） 市有地の活用（利用）計画についての1項目め、中学校統合後のそれぞれの活用計画について御答弁申し上げます。

4中学校の統合につきましては、令和4年度に初島中学校を箕島中学校に先行統合し、令和6年度には保田中学校、文成中学校も合わせた統合新中学校「有和中学校」の開校に向け準備を進めております。

議員仰せのとおり統合後の学校跡地につきましては、学びの場であったことや地域のコミュニケーションを担ってきた地域の財産であるとともに、本市の課題を解決するための市民共通の貴重な資産でございます。

このため、長期的な視点、地域的また広域的な視点、まちづくりの視点など様々なバラ

ンスを考え、立地条件なども考慮しつつ幅広い観点から全庁体制での検討が必要であり、有田市公共施設等総合管理計画の方針や、昨年、策定いたしました第2期有田市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げました有田市の直面する課題や地域が抱える課題の解決につなげる取組となるよう進めているところでございます。

現状を申し上げますと、初島中学校用地につきましては校舎の利用も可能なことや立地条件等から、報告をさせていただいております、医療、スポーツ等に関する教育事業機関の誘致について協議をしているところでございます。

文成中学校跡地につきましては、宮原小学校が移設し使用する予定となっておりますので、宮原では小学校用地の活用の検討が必要でございます。宮原地域では地域からの声もいただきながら自治会や保育所、また小中学校保護者の代表や各種団体等の皆さんによる学校用地活用ワークショップを実施し、行政として、また地域として必要な機能や、その機能のための施設について、皆さんからの御提言をいただく取組を進めており、保田地域におきましても、中学校用地の活用を考える機会について地域の声を聴きながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（生駒三雄君） 御前総務課長。

○総務課長（御前一晃君） 2項目めの旧土地開発公社での所有地の現状について御答弁申し上げます。

市では有田市土地開発公社の解散に伴い、平成24年度に公社が所有しておりました16筆の土地を取得しております。

そのうち3筆については、それぞれ道路用地、水産振興用地、教育関連施設用地などの行政財産として利活用を行っております。

また、港町児童公園北側に隣接する土地3筆につきましては、同公園の整備工事に伴い、訪れる方の駐車場、駐輪場として活用しております。

初島地区の市道初島砂浜・奥線沿いの用地のうち1筆については、グループホーム等の用地として貸付けの要望があり貸付けを行っております。

宮崎地区の有田川河口部に位置する用地につきましては、老人クラブからの要望によりゲートボール場として活用され、高齢者の健康増進に寄与しております。

宮崎地区の男浦地先埋立造成地の商業地1区画、漁港関連施設用地4区画につきましては、みかん海道マラソンの駐車場など、主にイベント時の用地として活用しております。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 10番堀川明君。

〔10番 堀川 明君 登壇〕

○10番（堀川 明君） ただいま中学校統合の3中学校の現時点での活用方針、検討状況、また旧土地開発公社が所有していた土地の活用状況等について答弁をいただきました。

私の質問内容から、恐らく当局の皆さん方は私が何を言いたいのかを察してくれていると思いますが、要は、今まで何をやるにも市の保有する土地がないと借地に頼っていたが、今後は借地に頼らず自前の土地を有効利用できるという強みが生まれたことです。これは、我がまちの将来ビジョンを描くに当たって大きな強みであり、有意義に活用しなければな

りません。

市長は、これまで老朽化した市立病院の建て替えについて、起債の償還後、検討していきたい旨の発言があったと思います。確かに現在の施設は老朽化しており、部分増設などをして動線も決してよいものとは思えません。

そこで私からの提言と言いますか、これは保田地区の住民の要望等を聞いた私以外の3人の市議会議員も同じ考えでありまして、保田中学校跡地を活用し新病院の建設をしてはいかがかと提案します。

国道42号線に面し、六、七年後にはバイパスも完成することで、三次救急については県立医科大学病院までの搬送時間もかなり短縮されます。それと、スーパーも同時に誘致していただければ、入院患者はもとより地域住民に喜んでもらえると思います。

バスパス完成を見込んで人の流れも変わりつつあり、保田地区に移住を求める方も増えてきていると聞いております。新病院建設工事については様々な観点から考えていくと思いますが、ぜひ参考にしていただければと思い提言させていただきます。

人口減少時代の中で公共施設の集約化は全国どの自治体も進めていかなければならず、活用しないで土地や建物を持っていても維持費等もかさみ、財政負担として重くのしかかってきます。決して立地条件に恵まれているとは言い難い本市にとって、他の自治体に遅れをとることなく、積極的に営業活動してはいかがですか。

コロナ禍の中、県内では白浜町はまちの強みを生かし、県とタイアップして積極的にサテライトオフィスを誘致し、実績を上げていると聞いています。

交流人口、関係人口を増やす意味でも、私は条件面でのハードルを思いっきり下げてでも活用してもらえる人を幅広く公募する営業活動を加速化させることが本市にとって必要なことではないかと思いますが、そのことについて答弁願います。

また、旧土地開発公社が所有していた土地についても市で保有していれば管理が大変だと思うし維持費もかかる、必要な方に買っていただく、借りていただけるよう宣伝してはいかがでしょうか。併せて答弁願います。

○議長（生駒三雄君） 嶋田経営管理部長。

○経営管理部長（嶋田博之君） 再質問に御答弁申し上げます。

公有用地が少ない有田市にとって中学校統合後の学校跡地につきましては市の懸案事項やまちの魅力を高めるための貴重な場所であると考えてございます。

御提言いただきました市立病院につきましては、少子高齢化が一層進んでいく中で有田医療圏の医療はどうあるべきか、将来に向けて救急医療をはじめどんな医療体制を構築すべきなのか、有田市立病院は圏域の中核病院としてどのような使命を果たしていかなければならないのかなどについて、関係機関や専門家の方々と議論し、老朽化した市立病院の建て替えについて早期に基本構想を策定する方針であり、建設場所についても交通の利便性や他の医療圏との連携、また病院機能の強化を図れる適切な場所について学校跡地をはじめ検討してまいります。

次に、学校をはじめとする公共施設の再編や集約化に伴う跡地については、活用しなければ管理コストがかさむとともに町の魅力を低下させる要因となってしまいます。

文部科学省の調査では、全国的に見ると平成14年から29年度までの15年間に約7,500の小

中高等学校が廃止され、そのうち約26%が未利用の状態となっているとの報告もございません。

本市では、昨年度に民間活力等による公共施設跡地活用方法の提案募集を行い、問合わせ等もいただきました。今後も跡地活用については、堀川議員の御提言のとおりアンテナを張り巡らせ、積極的に活動するとともに、地域、県や関係機関などと十分に連携を図りながら、将来のまちをイメージし、時機を逸することなく必要な活用方針をしっかりと考えてまいります。

また、旧土地開発公社より取得した土地を含め、現在利活用できていない土地につきましては、再度行政財産として活用できないか、もしくは貸付けや売却等により、市以外の方に御活用いただけないか検討してまいります。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 10番堀川明君。

〔10番 堀川 明君 登壇〕

○10番（堀川 明君） ただいま嶋田部長から、「市立病院の建て替えについて、早期に基本構想を策定したい。また、学校をはじめとする公共施設の再編や集約化に伴う跡地については、地元、地域、県や関係機関などと十分に連携を図りながら、時機を逸することなく必要な活用方針を考えていく。また、旧土地開発公社より取得した土地を含め、現在利活用できていない土地については、再度行政財産として活用できないか、もしくは貸付けや売却等により、市以外の方に御活用いただけないか検討する」と答弁を頂きましたが、跡地や建物を有効活用したまちづくりについては、私達も議会も協力してまいりますので、最後に市長のお考えをお聞かせ願います。

○議長（生駒三雄君） 望月市長。

○市長（望月良男君） お答えいたします。

選挙期間中、またその後、所信表明におきましても、有田市の医療、特に市立病院の今後について、私も発言してまいりました。この建て替えにつきましては、ただいま堀川議員からの提言、また保田地域の、ほかの議員さんも同じ考えであるというふうな提言をいただきましたので、その中身、おっしゃっていただいたこと、これらを参考に圏域の中核病院としてどんな機能を有したらいいのか、どのくらいの規模の病院にするのか、また病院運営についても他の医療圏との連携も視野に入れ、申し上げましたとおり早期に基本構想を練り上げ、地域医療体制の構築に取り組んでまいりたい。

そして、建設場所についても、しっかりこの中で議論を積み上げていきたいなというふうに思いますので、御提言を参考にさせていただきながら進めてまいりたいというふうに思います。

そして、学校をはじめとする公共施設の再編によりまして、市有地の状況に変化が生まれるということは、未来に向けた有田市のまちづくりの大きな転換期であるということは、これまで申し上げてきたとおりでございます。これも何度も申し上げましたが、就任当初、市の財政は大変厳しい状況で、新たな投資がかなわない中で、まずは財政健全化への取組を最優先するとともに、自主財源の確保を図り、事業規模を拡大できる素地を整えること、これらを使命として、これまで取り組んでまいりました。

ようやく財政基盤も安定し、事業拡大が可能な状況となったことから、これからは子育てで支援や子育ての環境の充実を図るため、老朽化している保育所の再編、建て替えや、市民ニーズの高い医療提供体制の充実を図るため、市立病院の建て替えなど持続可能な新たなまちづくりに向けた積極的な投資を行い、次の世代にバトンをつなぐチャンスと捉えております。

公共施設や市有地の有効活用につきまして、堀川議員さんからも心強いお言葉をいただきましたので、まちづくりに効果的な活用となるよう取組を加速させてまいりますので、御提言、御協力を今後ともよろしく賜りますようお願いいたします。

以上です。

○議長（生駒三雄君） 10番堀川明君。

〔10番 堀川 明君 登壇〕

○10番（堀川 明君） 市長から御答弁いただきました今後の進展に期待して、私の一般質問を終わります。

○議長（生駒三雄君） これにて10番堀川明君の一般質問は終わりました。

一般質問の途中ですが、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午前11時36分 休憩

午後 1時00分 再開

○副議長（池田敦城君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

地方自治法第106条、第1項の規定により、副議長が議長の職務を行います。

一般質問を継続いたします。

4番小西敬民君。

〔4番 小西敬民君 登壇〕

○4番（小西敬民君） 4番、日本共産党の小西敬民でございます。一般質問をさせていただきます。

安倍晋三首相は、7年8か月勤め、次回自民総裁選を待たず辞任しました。この間、憲法9条改憲に意欲をしめすとともに、安保法制、秘密保護法を制定し、自衛隊の海外派兵でアメリカとともに戦争ができる国にしました。国民の反対世論の下、本丸の憲法9条に自衛隊合憲を書くには反対世論で至りませんでした。経済政策では、消費増税を2度にわたり行い、経済を冷え込ませ、国民の格差を広げました。

また、国政の私物化も問題になりました。森友学園、加計学園、桜を見る会に見られる夫婦での関わりが国民の前に明らかになり、加えてジャパンライフの詐欺事件にも利用されました。よって、国民の支持率の低下と健康問題が重なり続けられなくなりました。

森友問題では、近畿財務局職員、赤木俊夫さんが自死に追い込まれ、妻、雅子さんは次の首相には、夫がなぜ死に追い込まれたのか、公正中立な調査を要求し、世論に訴えています。

菅首相は安倍内閣の官房長官として中枢にいた人物ですから、国民の不信を安倍さんと同時に受けています。菅首相の最初の言葉は、自助、共助、公助の自己責任論でした。

また、日本学術会議（会員87万人）の代表である、今回105人の推薦のうち6人の任命を

しませんでした。理由を明らかにせず、国民世論の批判にあっています。政治は当然、公助を国民に提供することから始まるのが普通ではないでしょうか。菅内閣は派閥の領袖の話し合いで組閣され、大臣があつという間に割り振りされた。再任、再登用、横滑りで新鮮な人事ではありませんでした。

新型コロナウイルス禍は、弱者へのしわ寄せが顕著になってきています。懸命に働いて生活し、子供を育てているケア労働者、医療従事者、介護従事者、保育を女性が担い、社会をささえています。全産業労働者賃金より10万円安いと言われていています。

また、非正規雇用はこの間、全就労者5,660万人に対し、2,160万人で37.3%に達し、女性の比率は55.3%となっています。本来、労働者派遣法は労働者保護の法律ですが、あるべき姿になっていないと思います。実態は低賃金や期間限定などで、若年労働者への影響、大学生は就学を続けられず、シングルマザーはダブルワークが当たり前のようになっています。

このように見ると、これからの社会のありようは、コロナの緊急時対応と平時の対応が違うとは考えられないのではないですか。今、税金や公共料金の支払い猶予がされています。私は思います。平時公共料金を払えない193万所帯の方々や低賃金で働いている人々は、緊急時にせっかく行われたことが平時になれば元に戻る、こういうことでは人々の貧困は特殊事情ではない。せっかく行われた対応が自己責任だと打ち切られれば、元に戻る弱者を生み出す、そのような社会の構造は基本的に変えなければならないのではないのでしょうか。

では、望月市長にお伺いします。

私は、再登板おめでというという言葉で送りたいというふうに思います。よもや得票率が56.1%、票数で1,993票差となるとは考えて及ばなかったのではないのでしょうか。ますます、これからの4年間の市政運営の基本を、住民に寄り添う態度が求められていると思います。

選挙戦の中で、市長は中学校統合は説明が足りなかったと反省。一生のうちで大変重要な時期が中学校生活であることを思うと、日本一の学校づくりを目指すと言いました。ビジョンについてお聞かせください。

2つ目、市民病院の10年、20年先の在り方も訴えられましたが、少子高齢化の時代、病院経営を見通せるのか、有田地域広域医療を立案できるのか。

この2点についてお伺いします。

日本一の中学校づくりの点の一つ。子供の貧困がコロナ禍で常態化するだろうと思います。特に学校というのは、見えづらい家庭の内実、学校プラネット、見えない貧困が学業に影響すると考えています。また、ひとり親家庭では当然のように親と子の時間が少ないのが現状です。PTA活動や学校行事への関わりがない、教育のIT化に子供たちが対応できるのかなど、不安に思うことがあります。お伺いします。

2つ目、特別支援教育についてであります。

大きく分けて3つの症状があると言われてはいますが、LD、ADHDなど、一般的に見られている学習障害、多動、集団生活不適応の児童に対する学習権の保障を意識して考えておられますか。

次に、市立病院の将来構想についてであります。

聞くところによると、現市民病院の建て替え時期到来が5年後となっています。市長は10年、20年後の構想を打ち立てると言われていますが、当市において安全安心の基盤である市民病院は、なくてはならないものと考えます。市民病院を利用する患者さんの郡市の比率から考えると、広域医療を中心とする病院の在り方を明確にすることです。有田地域医療を考える会からの県への意見書採択を求める署名活動は、現在も行われておりますが、救急医療、出産ができる産科、総合診療医、内科医など、市民ニーズに応え、医師の配置を自前でできるようにすることが大事です。有田郡市中核病院としての自覚、感染症指定、救急災害指定を実施する公的病院としてのビジョンを示してください。

福祉施設の充実では、当市における緊急小口支援総合支援資金貸付事業についての実績をお伺いします。全国で5か月で107万件、3,524億円貸付けがあったと聞いています。平成26年以降、リーマンショック時の5倍の貸付件数です。ただし、融資制度であるので、期限が来れば返済が始まるわけです。そのとき、コロナ不況の下で職が見つからない、返済できないことが予測できます。そのときの対応は国は決めているのか。緊急融資の実態をお示してください。

また、今後セーフティネット、生活保護申請の急増が考えられます。世代は若者から高齢者まで、全世代に及ぶと考えられます。市行政として、日常的な弱者救済充実を求めます。生活保護の実態をお示してください。

令和元年度決算審査意見書を読んで、経常収支比率100.6に至るどの項目についても適正数字となっておりますが、監査委員の提言によりますと、人口減少を考えると、有田市独自推計の出生率が2030年から先は2.0を維持し続けるという、根拠のない設定がなされています。社人研が推定した本市の現実的な出生率1.34を適用すると2万人を割るのは今からわずか15年先、2035年と推定されます。ケース1、2には20年もの大差が生じることとなります。有田市独自推計の出生率2.0を実勢に近いレベルまで下方修正すべきであります。分析しております。その上で政策提言として、1つ、結婚、出産、子育てを支援すること（経済的支援制度を設けること）。2つ、人口世帯構造の変化に対応し、暮らしの安心を作ること。3つ、新たな仕事の雇用を生み出すことが提言提案されております。

次に、国民健康保険税基金積立金についてであります。

今年の3月議会において、国保税条例の改正があり、減額が行われ、加入者約4,600世帯の重税感が少し軽くなったと思いました。そのときの答弁では、令和9年度までに県下の保険税率の統一が予定されている。それまでは国保基金積立金の繰り入れにより税率改正を緩やかにしていきたいと説明をいただきました。そこで、令和元年度の決算状況や基金の残高、活用状況をお聞かせ願いたい。

また、今後基金を有効活用し、市民負担をさらに抑える国保運営はできないか、方針をお答え願います。

最後に、加齢性難聴の対策についてであります。

本年3月議会において、加齢性難聴対策について質問させていただきました。1点目に、特定健診を受診される65歳以上の方に聴力検査を追加してもらいたい。その回答は特定健診の主な目的は、生活習慣病対策であって、聴力検査の追加は考えていないというもので

ありました。

2点目に、加齢に伴い難聴になられた高齢者の方への補聴器購入に対し、新たな補助制度を設けていただきたいというものでした。その回答は、国や県の動向を見定めながら考えていきたいというものでした。

ところで和歌山県議会では、本年2月議会において全会一致で「難聴者の補聴器購入への公的支援を求める意見書」を決議しております。加齢性難聴への補聴器購入に関する資金助成を実施している地方自治体は、私が把握している範囲で全国で20余りの数に上っております。例えば千葉県浦安市では、65歳以上の方に3万5,000円を助成しております。また、埼玉県朝霞市では65歳以上で、市民税非課税世帯の方に2万円を助成しております。その他の自治体でも医師の証明や所得制限など、全ての方が利用できる状況ではありませんが、自治体独自で高齢者対策の一環として、補聴器への補助制度がもうけられているのであります。

聴覚障がい者として認定される方は、70デシベル以上の聴覚損失者であります。WHO（世界保健機構）は40デシベル以上を聴覚に不自由を感じる方と位置づけており、日本耳鼻咽喉科学会でも、現在の難聴認定基準を低くするよう求めています。難聴のために人との会話を避けるようになり、そのことが抑うつ状態になるなど、認知症への最も大きな危険因子が難聴だと言われております。国の動向だけに目を向けるのではなく、有田市の独自施策として、高齢者への補聴器購入の補助制度を新設していただきたいのですが、どのようなお考えか御答弁を願います。

また、加齢性難聴に対して高齢者への聴力の実態調査を行うべきではないかと思いますが、このことに対してもお答えをお願い申し上げます。

以上が、壇上からの質問でございます。また、副議長にお願いをしますが、少し長くなる可能性がございますので、ぜひお計らいをよろしく申し上げます。

○副議長（池田敦城君） 谷輪教育次長。

○教育次長（谷輪吉伸君） 1点目の、今後の取組姿勢についての1項目め、日本一の中学校づくりについて、御答弁申し上げます。

子供の貧困につきましては、近年大きな社会問題となっておりますが、議員御心配のとおり、新型コロナウイルスによる家計の急変等による影響も危惧されているところでございます。

現在、経済的な理由により、子供を就学させることが困難な保護者に対し、小中学校入学時にその負担を軽減する事業の充実や、子供の家庭環境による問題に対処するためのスクールソーシャルワーカーを配置しているところです。今後も、子供の将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、健やかに育成される環境を整備し、教育の機会均等を図るため、子供の貧困対策を総合的に推進してまいります。

また、学校においては様々な研修を通じ、個々の教員が生活保護や就学援助等の制度や子供への対応の在り方について理解を深めること、そして、子供の貧困に気付いたときに管理職に相談できる体制づくりが大切であろうと考えています。子供の貧困対策は社会全体の課題であり、教育委員会や学校だけでできることではありません。いわゆる貧困の連鎖によって子供の将来が閉ざされることのないように、関係部署、関係機関と連携し、子

供やその家庭への支援を充実させてまいります。

次に、特別支援教育についてです。LD、ADHD等の学習障害がある児童生徒は、大半の授業を通常の学級で受けています。通常の学級では、学級担任や教科担任だけでなく、学校生活支援員による支援も実施しています。

小学校においては、障害による学習上、または生活上の困難の改善、克服を目的に通級による指導を受けている児童もいます。現在、本市では箕島小学校に言語障害通級指導教室とLD等通級指導教室が開設されており、計25人の児童が通級しています。

ただし現在、本市の中学校には通級指導教室は設置されておりませんので、本市中学校においても通級指導教室が設置されるよう、毎年、県教育委員会へ申請をしているところです。

当該児童生徒の実態については、養護教諭は他の教員も含め、全ての教職員で共有し、全ての教職員が当該児童生徒の成長をサポートできるよう、日々努めており、個々の発達特性に応じた支援を通じて、それぞれの学習権を保障できるよう取り組んでおります。

以上でございます。

○副議長（池田敦城君） 神保病院事務長。

○病院事務長（神保佳紀君） 1点目の2項目め、市立病院の将来構想について御答弁申し上げます。

市立病院の将来構想についてであります。市の実施する長期総合計画策定に向けたアンケート等において、市立病院の充実と地域医療体制についての関心は非常に高く、今後の有田圏域の医療の在り方を考えていく中で、有田市立病院はなくてはならないものだと考えています。

人口減少、少子化の進む中、有田圏域を視野に救急医療、周産期・小児医療、新型コロナウイルス感染症といった感染症に対する医療や災害医療など、公立病院として果たさなければならない役割や今後の医療提供機能について県との議論を重ねております。

御質問にもございましたが、市立病院の建て替えについては5年後と決まっているものではございませんが、令和3年度に新病院の基本構想を練り上げ、地域医療提供体制の充実、経営基盤の安定について具体策を見出したいというふうに考えてございます。

また、経営基盤の安定と安心・安全な医療提供体制の充実を図っていくためにも、経営形態の見直しも早急の課題であります。現在は、救急、周産期や感染症医療といった公立病院の果たすべき分野や医師確保に要する経費等について、広域で応分の負担をしていただけないかなど協議を進めておりますし、安定した医師確保ができる指定管理者を導入できないかなど、関係各位の御意見を伺いながら、一つひとつ議論を重ねております。

以上でございます。

○副議長（池田敦城君） 南村福祉相談室長。

○福祉相談室長（南村尚史君） 2点目、緊急小口資金貸付事業についての1項目、有田市における実績について御答弁申し上げます。

県社会福祉協議会事業であります社会福祉資金の、本市における10月2日現在の緊急小口資金の支給決定件数は103件、支給決定金額は1,948万円、総合支援資金の初回支給決定件数は100件、初回支給決定金額は5,345万円、総合支援資金の延長貸付け支給決定件数は

25件、延長貸付け支給決定金額は1,325万円でございます。

緊急小口資金と総合支援資金の合計支給決定件数は228件、合計支給決定金額は8,618万円でございます。生活福祉資金の償還免除につきましては、3月11日付の厚生労働省社会・援護局長通知において、償還時においてなお所得の減少が続く住民税非課税世帯の償還を免除することとする予定であるが、生活に困窮された方の生活にきめ細かに配慮する観点も含め検討し、所得の減少の程度や確認方法等について別途通知する予定であるとされておりますが、所得の減少の程度や確認方法等についての通知は現在のところ発出されておりません。今後、免除に関する基準等が明確になり次第、借り受け人に周知してまいります。

以上でございます。

○副議長（池田敦城君） 松村福祉課長。

○福祉課長（松村尚彦君） 続きまして、同じく2点目、緊急小口資金貸付事業についての1項目め、有田市における実績に関し、生活保護の実態につきまして御答弁申し上げます。生活保護受給世帯につきましては、本年9月末時点では155世帯となっており、そのうち高齢者世帯は71%で110世帯。病気などの傷病者世帯は12%で18世帯、障害者世帯は11%で17世帯、母子世帯は1%で2世帯などとなっております。

以上でございます。

○副議長（池田敦城君） 桃井健康課長。

○健康課長（桃井克博君） 国民健康保険決算、基金積立金について御答弁申し上げます。

令和元年度の有田市国民健康保険特別会計の決算状況ですが、歳入歳出の収支は1億9,551万円の黒字となっており、財政調整基金の残高は令和元年度末で9億1,193万3,000円となっております。令和2年度の予算では、基金より1億円の繰り入れを見込み、財政運営の円滑化に活用しております。

今後の基金を有効活用した国保事業の運営についてですが、令和9年度までに和歌山県下の保険税率の統一と保険税の算定方法を、所得割、資産割、均等割、平等割の4方式から資産割をなくした3方式での統一が目指されております。このことから、今後税率の改正は避けられない状況ではありますが、疾病の重症化予防や生活習慣病対策など、医療費適正化にさらに努めるとともに、財政調整基金を使いながら、急激な税率改正を避け、安定的な国保事業の運営に努めてまいります。

以上でございます。

○副議長（池田敦城君） 若松高齢介護課長。

○高齢介護課長（若松伸行君） 続きまして、4点目の加齢性難聴対策につきまして、御答弁申し上げます。

本市における補聴器購入に対する公的助成制度といたしまして、身体障害者手帳の交付を受けた方で希望者の方に、その障害の等級や所得に応じ、費用の一部あるいは全部を補助する制度がございまして、令和2年3月末現在、138名の高齢者の方が手帳をお持ちで、そのうち昨年度の申請件数は12件でございます。

障害者手帳の交付されない軽度の難聴の方への補助制度の創設につきましては、ケアマネージャーからの相談や昨年、地域包括支援センター職員や民生委員が、訪問時に実施し

た困りごと等の調査でも要望が上がってきておらず、また全国的にも実施している市町村も少ないことから、現在のところ考えておりません。

また、加齢性難聴の実態調査につきましては、昨年度実施いたしました介護保険事業計画の見直しに伴うニーズ調査の中で、外出を控える理由の選択項目の一つとして、耳の障害を設定するなど、耳に関する質問がございますが、項目が少ないことから、次回のニーズ調査実施時にその必要性や補助効果を考慮し、項目の追加を検討してまいります。

以上でございます。

○副議長（池田敦城君） 4番小西敬民君。

〔4番 小西敬民君 登壇〕

○4番（小西敬民君） 御答弁いただきました。少し座らせていただきます。この間の市政運営のところでいきますと、これから始まる次期有田市長期総合計画が2021年度からということで、策定協議が始まっているということでございます。多士済々な委員さんを配置して、この10年間の今後、最上位計画を行うという、こういう市長の運営の中身でございますので、ぜひ、その方々の英知を結集するとともに、有田市でも錚々たるメンバーが参画しております。そういう点からすれば、将来10年先までの計画の上位計画がなされるということが、そのこのところはよろしく願いをいたします。

この計画がやはりもともになってきますので、特に監査委員さんらが述べております、ここで引っかけたのが、将来にわたって出生率が2.0なんていうのは、どこから引っぱってきた数字なのかというのは、これは徹底的に解明すべきだというふうに思います。計画そのものが安易に数字を触れるということになれば、大変な事態になります。将来で計画は2万人を切らないまちづくりという、こういう中身でございます。市長選挙の争点は3万5,000人を目指すという対立候補の主張でございましたので、市政活性化をするとともに、有田市に住んでよかったという子育て、孫守りができるこういう市政の運営を、ぜひよろしく。この点は、御要望をまず先にさせていただきます。

次に、教育の中学校、日本一の中学校づくりというのは、私が質問させていただきましたとおり、今の経済情勢からすれば大変な事態に子供が追いやられている。子供が、学力のみならず、家庭環境でも大変な事態に陥っている。見えない貧困だという、こういうことを教育委員会は十分知っておるということでございますので、このこのところも御要望申し上げます。連携プレーです。校長あり、補佐する教頭あり、それから担任あり、専門職ありという、こういう連携をきちっと強めていく、その中で学習内容についても日本一の学校をぜひ、目指してほしい、このことも御要望申し上げます。

次に、病院でお伺いします。市民がやはり一番知りたいのは、新型コロナとインフルエンザが同時発生する可能性があるし、発熱状態を言えば、どっちかわからんでという話が、ものすごく不安になるというふうに思います。今議会の先議で決めたのは、インフルエンザの65歳以上の予防接種の無料化でございました。これは公衆衛生上必要な措置であるという市長の認識でありますから、市民病院の医療体制を守ることもつながりますし、単年度限りというのは大変かなというふうに思いましたけども、私も初めて注射をやりに行ったわけです。

そういう点で、聞きたい中身は新型コロナと疑われる人の検体採取で、検体を1日どれ

くらい考えられているのかなという、こういうことでもあります。特に、郡市を1本としている関係があって、発熱外来に集中するということも考えられます。ですから、先に今回の質問のところで答えていただいて、傍聴に来られている市民の方々が広く知ることが大事だと思いますので、この点でお答えください。

○副議長（池田敦城君） 神保病院事務長。

○病院事務長（神保佳紀君） 御答弁申し上げます。

当院は有熱者外来を設置しておりまして、そこで受診される患者さんについては、まず詳細な問診を行い、患者さまの症状によっては血液検査、インフルエンザの抗原検査、それと新型コロナウイルスの抗原検査、場合によっては胸部のCT検査までということで、1人当たりにかかる時間が約1時間から2時間かかって、時間を要しております。現在の医師体制も含め体制的なところで言えば、1日当たり当院でみれる有熱者の患者さんで言えば15人程度で限界ではないか感じております。

有田郡市で有熱者外来である帰国者接触者外来を行っているのは、当院だけでございます。今後、インフルエンザが蔓延した場合に、議員御指摘のとおり新型コロナウイルスとの見分けがつきにくいというところで、当院の有熱者外来で対応しきれない状態が想定されます。そうならないように、現在保健所が主導で行政と医師会を含め、対応策を協議しているというふう聞いておりますが、今回の市の単年度ですけど、市の助成によってワクチン接種が推奨されれば、インフルエンザの重症化を予防できるということと、発症をある程度抑えることができるということで、医療機関によってはこのコロナウイルスが感染拡大している中では非常に助かると思います。

以上でございます。

○副議長（池田敦城君） 4番小西敬民君。

〔4番 小西敬民君 登壇〕

○4番（小西敬民君） 特にお願ひしたいのは、広域医療行政を求めていかないと、当然公的病院、公立病院の任務と、それから体制を維持するという点では、ここ3年ほど頑張っていて、ほとんどとんとんの状況にもっていったが、コロナもある以前に医者配置がないというのが赤字を作る最大の原因です。ここで言うてるように指定管理者で、つまり公立から外さないと、医者をちゃんとようせんでという中身もあるんだろうと思います。

ですから、医療機関の経営に対する国の指導というのは、残念ながら儲けたらあかんという、こういう中身でございますので、余裕なんていうのはないんです。

だから、全国的に見てコロナを扱った病院は赤字になる。しかし受診抑制をかけられた小児科、歯科、眼科、そういうところは全て影響があるということです。案外、特定健診であるとか企業健診であるとか学校健診であるとか、そういう中で、少し余裕のあるところもある、それがだめになったら全然、収益の儲けるところがないというのが実態ではないでしょうか。これはもう感想でいいんで述べてほしいです。病院事務長。

○副議長（池田敦城君） 神保病院事務長。

○病院事務長（神保佳紀君） 御答弁申し上げます。

有田圏域の中核病院として、公立病院として、救急であったり小児・周産期であったりというところで、公立病院の使命としてしていかなければならないというところでござい

ますし、やはり、病院の運営をしていくためには、経営基盤の安定をしていかなければならないということが当然でございます。

一方で、先ほど申したように、有田圏域での公立病院の使命を果たしていくというのも、病院の使命でございますので、そういったことも踏まえて、指定管理者制度ですね、医師を安定して確保できるような指定管理者を探したりということと、あと効率的な病院の運営、効率的な新病院で、固定費がそうかからないような新病院の建設といったところで、議論を進めてやっていきたいなと思っております。

以上でございます。

○副議長（池田敦城君） 4番小西敬民君。

〔4番 小西敬民君 登壇〕

○4番（小西敬民君） 続きまして、小口資金の件であります。

今、有田地域で求人を出している企業さん、アルバイト募集を出している企業さんを数えると32社でした。その中に有田市もございまして、求人に参加されているということには、見識を持ったわけですが、働く所がなかなか見いだせないという、こういう事態でございます。

特に国の制度でございますので、どうこうするということにはなりませんけども、再度の貸付けというのは、もうございません。だから、非常時の対応をとということになっておりますので、そういう点を考えますと、償還する前になぜこれだけの方々がこの資金を融通してほしいということになったかという背景は、保証人が要らないということですね。

このことが、やはりきっかけになっておるということを指摘しておきますので、常に弱者の救済を考えないと、これから大変なことになるかなというふうにも考えています。

次にお聞きしたいのは、最後の制度セーフティネット、弱者を救済するセーフティネットの活用でございます。

これについて、決算のところ、生活保護費が4億3,000万円の予算を立てて、1億2,000万円の不用額を出しております。こういうことになりますと、当然、次は不用額があったから予算の組立が段々下がっていきます。大体1万世帯で150世帯の方、先ほど説明にあったように独居老人が大部分ですよね。若い人が受けているということは、有田市はないですね。

特に母子の方は2世帯、みんな頑張ってはるというふうに思います。だから、そういう点では予算立ててもそうですし、体制は、今、ケースワーカーが3名ということであれば、50人で1人という、こういうメンテナンスですよ。

ですから、この次なる対応というのは、職務に通ずる人の育成も含めて、総合窓口でこぼれそうな人が来たときの真摯なる対応を考えなければならないというふうに、私は考えています。そういう点で答弁は省きます。そういうつもりで職員が頑張っていたきたいという、こういうことを御要望申し上げます。

あと、特に答弁を聞いて思ったのが国保です。国保が1億円、基金から取り崩してやりましたと。今年また1億7,000万円ぐらいの黒字が出て、そのうち法的に繰入れられるのが9,500万円とかという、こういう数字であったというふうに思いますが。

これは、市民から集金をして使わなかったからという、こういうことで予算が基金に蓄

えられていく。これを3月議会までに主張をして、市長が英断をして、1億円の投入を考えた。そういう中身でございました。

ですから、令和9年度まで9億円ありましたので、1億円ずつかなというふうに思っていたんですが、まだまだ市民の感情に沿うと、将来これからも税率の減額の点で、ここに資産割をなくすという方向性があります。所得割、均等割、平等割のこの中でも有田市独自の減額措置というのは、将来考えられるというふうに思います。

ですから、去年やったから、やっぱり1年や2年や3年やというふうに時期が来れば、また皆さん方が考えるだろうというふうに善意で解釈をしますけれども、そういう点では、ぜひ市民本位の立場を明確にしながら、市政運営に取り組んでいただきたいと。

最後に、加齢性難聴について再質問があります。

特にうつ症状を呈するというのは、そこのお宅へ行けば、テレビの音量がめちゃくちゃ高いとか、すぐ分かるというふうに思うんですが、そのお人が難聴であるかというのは、そういう生活実態を知っている方々が、よく知っておられるというふうに思います。介護従事者であったり、民生委員さんであったり、ケアワークをされている方だったり、そういう意見をよく吸い上げる。そのことが非常に大事であるというふうに思います。

加齢性難聴の実態調査は、私は行うべきだというふうに思っておりますが、これについて再質問をします。

○副議長（池田敦城君） 若松高齡介護課長。

○高齡介護課長（若松伸行君） 御答弁申し上げます。

難聴、周囲との円滑なコミュニケーションが阻害されることで、認知症につながってしまう可能性があり、補聴器の装着は、認知症の予防にも効果があると認識しております。

しかしながら、耳鼻科の受診をしないまま補聴器を求める方とか、補聴器を必要としない難聴、治療によって改善する難聴もありますので、まず耳鼻科の受診をしていただくように担当課としても御案内する方向で考えております。

また、実態調査につきましては、繰り返しとなりますが、介護保険事業のニーズ調査におきまして、加齢性難聴の関連項目を追加し、実施する方向で検討してまいります。

以上でございます。

○副議長（池田敦城君） 4番小西敬民君。

〔4番 小西敬民君 登壇〕

○4番（小西敬民君） 最後に、朝の議論からして、市長が公約なり推進方向を議員に答弁されておられました。

私は市民に寄り添う立場というので、市長が書いた言葉を一つ引用させていただきます。あなたが、「継続は力なり」ということでおっしゃられた。このことは、私も継続は力というのは、実に好きな言葉でございます。

ですから、市長は、今、市を先行させて引っ張っていく立場を再登板されたという、こういうことでございます。今のところ焦点として、有田市の人口問題や経済問題、ミカンが今年高く売れたらいいなという、そのための施策はいろいろやっていますが、全部の2万4,000トンにわたる施策というのは、なかなか難しいというふうに思いますけれども、経済政策、それからやはり少子高齢化、少子化対策ですね。監査委員さんが述べているよ

うなところを、感想があれば私にも少し感想の披瀝をお願いしたいと思います。

○副議長（池田敦城君） 望月市長。

○市長（望月良男君） お答えいたします。

望月市長の今後の取組姿勢についてと、そんな大きなお題で通告をいただいています、私の登板はないのかななんて思っておりましたけども、最後に感想ということでお聞きをいただきました。

全般にわたりまして、小西議員におっしゃっていただいたことは全て大切なことだと思います。行政が預かるといいますか、私たちが関わるべき案件というのは、本当に広くて様々な事柄、これを丁寧にやっていかないといけないなというふうにも思います。

市民に寄り添うということも、選挙を通じて様々私も気づいた点とかありましたので、選挙戦というものを自分なりに総括しますと、やはり地域の皆様のために市役所があって、そのために私たちはしっかり高い次元で未来に向かって頑張っていくといけない。そんなことを再認識したわけですけども。

やはり、冒頭で小西議員もおっしゃっていただきましたが、私も選挙戦、そんなに楽観視してたわけではなくて、本当に必死で皆さんに応援をしていただきました。そのおかげをもちまして4度目の当選という、感謝しかありません。

有田市は中本市長時代から、それ以降は現職は勝ったことが、実はなかったんです。選挙の難しさとか人々の感情とか感覚とか空気感とかそんなものが、町でどういうふうに雰囲気をつくっていくとか、そんなことを選挙というのは、いろんなことを教えていただいたなど。

政治行政にそれをやっぱり生かしていくといけないなというふうに思う中で、もちろん、私に対する批判とかありますけれども、やっぱり何か物事を進めていこうとすると、満場一致で、ましてやこんな少子化の中で新しいことをチャレンジしていくといけない。そんなときに、みんなが賛同していただけるって、本当に少ないと思います。

でも、私たちは信じるべきことをしっかり説明し、皆さんに御納得をいただきながら、寄り添い進めていく。ときには御批判もしっかり真摯に受け止めながらですけども、やはり一生懸命やってきたが故の批判もあったと思いますし、寄り添いが足りないという批判もあったかというふうに思っております。

選挙結果につきましては、真摯に受け止め、私は大満足しております。厳しい選挙戦の中、応援していただいた方々にしっかりと答えるためにも、もちろん批判票にも寄り添いますけども、私は今回、応援していただいた皆さん方に仕事で御恩返しできるように、しっかりと約束したことを実現していく。そんな4年間にしたいなというふうに思っています。

それぞれお約束したことって、今、議員さんはおっしゃっていただいたことはたくさんあります。私なりにしっかりとやっていきたいと思っておりますけども、いつもやっぱり頑張る人が報われるような、チャレンジしようとしている人が生きがいになるような、そんな社会をつくっていくといけないなど。

もちろんセーフティネットとかベーシックインカムみたいな考え方というのも、もちろんこんな時代ですから必要だとは思いますが、また相談させていただきながら、しっ

かりやっけていききたいなというふうに思います。

それで、大きな課題である人口減少ですね。監査委員さんとも実は監査の冒頭でお話しさせていただいたり、このことに対する、まず特効薬がもちろんないですし、完璧なる答えを持っている人っていないと思うんですね。国家が日本全体で大変な、国難とも言えるような人口の減少、増えているときもあれば減っているときもありますよね。

今は、減少、急激な減少というのが、持続的な社会にもたらす影響というのは大きいので、これを食い止めないといけないということだと思えます。出生率は2.0って根拠があるわけではないんです。でも、2.0を目指さないと一定で止まっていけないなということで、我々は2.0にするにはどんな施策が必要かという、そんな積み上げで、まち・ひと・しごとというのをつくっていききました。しっかりやっけていききたいなと思えますけども。

経済対策も、ただそういう配れば良いというものでもありませんし、じゃあ、お金持ちの町がどんどんそれをやれば、そこに集まってきて、そんな社会でいいのかという考え方もあります。

ただ、そんなことを言っているような悠長なときでもありませんから、しっかり寄り添いながら、どんなことが望まれるかということ、この少子化対策に、子供を産み育てるということは、もう一度本当に素晴らしいことなんやということ、社会全体でどんな税を使ってでもつくっていくのかという、大変難しい課題ではありますけども、ここに思い切り皆さんで知恵を絞ってやっけていかななくてははいけない。そんな4年間にしたいというふうに思えますので、今後とも御指導いただきますようによろしくお願いします。

以上です。

○副議長（池田敦城君） 4番小西敬民君。

〔4番 小西敬民君 登壇〕

○4番（小西敬民君） 長時間ありがとうございました。

○副議長（池田敦城君） これにて4番小西敬民君の一般質問は終わりました。

会議の途中ですが、2時10分まで休憩いたします。

午後2時00分 休憩

午後2時10分 再開

○副議長（池田敦城君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を継続いたします。14番西口正助君。

〔14番 西口正助君 登壇〕

○14番（西口正助君） では、通告順に従いまして一般質問を行います。

令和2年9月6日の市長選挙において、4回目の当選を果たされました望月市長は、10月定例会開会日に市政4期目の所信を表明されました。

平成20年市長に就任させていただいて以降、2期、3期は無投票で、4期目は12年ぶりの選挙となり、選挙活動を通じて市民の皆様と対話させていただき、また御意見をいただき、ときにはお叱りを受けたりと、とてもよい意味で刺激を受けました。多くの気づきを学び得た大変有意義な選挙であり、その結果として今後4年間、全身全霊をかけて市政に邁進していきますと述べられており、その姿勢に私も期待し全力を挙げて協力していき

いと思います。

そこで、所信表明されましたことについて、その内容の具体的な説明を求めたいと思います。

まず1点目として、新中学校、有和中学校建設・開校についてお尋ねいたします。望月市長は、新中学校につきましても市民の皆様のご関心も高く、議会において様々な御意見をいただき、また様々なプロセスを経ながら、有和中学校の設置にかかる条例の決議もいただいております。建設につきましても、基本設計から実施計画に移ろうとしているところである。今後は、令和6年4月開校に向け、通学路の防災対策を含め、環境を整えることはもちろんのこと、教育の質を上げるための議論を重ねながら、確信を持って日本一の中学校づくりを加速させたいと述べられておりますが、その内容を具体的にお聞かせ願います。

そして2点目、健康対策についてであります。我が国では、健康寿命の延伸という大きなテーマがあり、市長は我が有田市としては、健康増進には特にこだわっていきたくと考えており、ビックスマイルプロジェクトとして、今年8月にオープンした屋内水泳場「えみくるARIDA」、その隣接地に全世代を対象として健康増進を目的とした総合運動場都市公園を計画しており、その事業もしっかり加速していきたくとのことですが、その具体的計画内容及び進捗状況をお聞かせ願いたい。

続いて、3点目として防災対策についてお聞きします。市長は市民の皆様方の生命と財産を守ることが最大のミッションであり、命を守るために何をすべきかを市民の皆様と一緒に考えながら取り組みたいです。また、道路インフラ、風水害対策、津波対策、河川災害等については、県にも要望をしながら、しっかりと連携をとって取り組んでいきたくと力強く申されました。

私が住んでいる港町地区は南海トラフ巨大地震では、地震発生後約40分で津波が到達し、津波の最大の高さは6メートルにも上り、地域のほとんどが浸水すると想定されております。これらの対策として、県においては有田川河口部の護岸改修工事が進められ、国に対しても必要な予算の確保を要望していただき、早期の完成に向けて事業の推進を図っているところであります。

市においても、県営港団地住宅への避難階段設置や河北部に避難拠点地域の建設と、津波から逃げるための避難対策に取り組んでいただいております。先ほども申し上げましたが、港町地区は津波被害、台風による風水被害を受けやすい地域であり、実際平成30年台風21号では台風接近に伴う強風、観測史上最高となる潮位により高潮が発生し、海水が防波堤を乗り越え、路面を川のように流れ、民家にも大量の海水が流れ込むという大きな被害に遭っています。

私は、平成30年9月議会において、台風21号による高潮被害の対策について質問し、内川の老朽化した護岸について早急な改修を要望しております。市当局からは内川の護岸や防波堤も非常に老朽化が進んでいるため、護岸改修、また防潮堤の改修も併せて県に強く要望していきたくとの答弁をいただいております。また、この間、地元港自治会、箕島自治会からも早期の改修を求め、関係機関への陳情や内川の改修についての要望書も提出されており、つきましても、この2年間の内川の護岸改修についての市当局の取組と事業の

進捗状況についてお聞かせ願います。

次に4項目め、安心・安全な医療の提供体制の充実についてお尋ねいたします。市長は、市民の方々が安心して住み慣れたこのまちで生活を営んでいくには、安心・安全な医療の提供体制の充実が求められ、市民の皆様方から医療のニーズが高いことも承知していると。少子高齢化が一層進んで行く中で、有田医療圏域の医療はどうあるべきか、未来に向けて救急医療を始め、どんな医療提供体制を構築すべきなのか、またコロナ禍という見えない感染症に対してどう対応していくのか。

有田市立病院は圏域の中核病院としてどんな使命を果たしていかなければならないのかなどについて、関係機関や専門家の方々と既に議論をスタートさせていると。この議論を加速化させ、そして深めていくと。その上で、老朽化した市民病院の建て替えについてもしっかりと議論をし、令和3年度には今後の基本構想を練り上げ、地域医療提供体制の充実や経営基盤の安定についても具体策に見出だしたいと考えていると、所信表明されている。

私は、これまで市立病院の運営、また経営については経営的な視点、医療提供の在り方などについて、幾度となく一般質問をし、提言も行っています。県が示した地域医療構想や国のガイドラインに基づいた経営改革プランについて質問もし、一刻も早く収支改善を図り、安定した経営を行っていただきたいと提言してきました。これらを十分踏まえた上で、病院の建て替えに当たっては再編、統合、指定管理、また広域での運営など、しっかりと議論をすべきであると重ねて提言してきました。

しかし、令和元年度決算を見ると、平成30年度より経営が悪化している。私は、安定した経営がなければ、病院の建て替えどころではないと考えています。さらに現在、コロナ禍で収束が見えず、患者数が減少し、安定した経営もできていない。こうした状況の中で、市長は令和3年度には新病院の基本構想を練り上げていくとのことであるが、どこまで進んだ議論ができているのか。その根拠は何なのか。また、経営形態の見直しについても議論していくとのことであったが、どこまで進んだ議論がなされているのか、お聞かせ願いたいと思います。

最後に、新ごみ処理施設建設事業についてであります。これは、有田周辺広域圏事務組合の事業であります。望月市長は所信表明の中で、住民の理解と協力の下、本市に新ごみ処理施設を誘致するとのことと全力で取り組むと。そして、施設から生まれる熱エネルギーを有効活用するという発想に転換し、熱エネルギーを有効活用することで、地域貢献策として地域活性化につなげていくと述べられましたが、新ごみ処理施設を誘致とは、また熱エネルギーを利用した地域貢献対策とはどういうことか、内容の説明を願いたい。

以上で、壇上での質問を終わります。

○副議長（池田敦城君） 伊藤教育委員会参事。

○教育委員会参事（伊藤正人君） 1点目の新中学校建設、開校について御答弁申し上げます。

新中学校につきましては、令和6年4月開校に向け、ハード面、ソフト面において様々な環境整備を整える必要があります。

まずは、通学路の安全確保です。危険箇所につきましては順次改修をし、安全確保に努

めるとともに、自転車以外の通学手段としてJR利用、スクールバス運行を考え、登下校に支障がないよう計画していきます。

次に、災害に対する防災対策ですが、新中学校の校舎、体育館は災害時にも耐えられる強靱な建物を建設し、例え浸水しても地域の避難所となるスペースもつくってまいります。また、子供たちには、自身の命を守るという意識づけも徹底してまいりたいと考えております。

教育委員会では、学校教育の方針と重点において、一人一人を生かし、学び続ける力を育てる、人との触れ合いを通して豊かな心を育てる、たくましく健やかな体を育てる、自然や文化との触れ合いを深め、郷土に対する誇りや愛情を育むという知、徳、体に加えて郷土愛の4本の柱を基本方針として、取組を進めているところです。これは、どんなに社会が変化しようとも、時代を超えて変わらない価値のあるもの、すなわち教育における不易の部分であります。新中学校においても、4中学校がこの方針のもとに培ってきた不易の部分を受け継ぎ、文武両道、学力、体力ともに全国トップレベルを目指すとともに、礼儀、思いやり、感謝といった時代や社会が変わっても変わることのない美徳を大切に教育を推進していきたいと思っております。

一方で、AIの急速な普及やグローバル化などに対応できるように、社会や時代の変化とともに変えていく必要のあるもの、すなわち流行の部分にも柔軟に対応していくことも教育に課せられた課題であります。そのため、タブレット端末やインターネットなどの情報通信技術を活用した教育も、ソフト面、ハード面とともに日本全国どこにも負けないものをつくってまいりたいと考えています。これからの予測が困難な時代を生き抜く子供を育成するために、教育の不易と流行の両面を峻別し、教育の本質を見極め、素晴らしい学校をつくってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（池田敦城君） 嶋田生涯学習課長。

○生涯学習課長（嶋田実明君） 2項目めの健康対策について、ビックスマイルプロジェクトの一環として、本年8月にオープンした市民水泳場「えみくるARIDA」とその周辺に今後整備される予定となっている総合運動都市公園の具体的な計画内容及び進捗状況について御答弁申し上げます。

このビックスマイルプロジェクトに関しましては、健康寿命の延伸というテーマをスポーツを通じて解決し、そこから生まれる好循環を創出することで、心の健康と体の健康を満たすことのできる施設づくりを目指して事業を進めております。このため、庁内横断体制で定期的な協議を重ね、その実現に向け取り組んできているところでございます。

本市の健康寿命、健康増進の核となる施設として、まず令和2年8月に市民水泳場「えみくるARIDA」がオープンし、約60日間の営業で累計約1万5,000名の方々に御利用いただき、好評を得ております。「えみくるARIDA」では、今後、本市の保健事業も実施し、また健康増進施設認定も受ける予定で計画を進めており、医療とも連携しながら事業を進めてまいります。

次に、運動公園施設の具体的な内容といたしましては、サッカーやホッケー、グラウンドゴルフなどができる多目的グラウンド、雨天時でも使用できる屋根つきの多目的グラウン

ド、大型遊具、健康遊具を配置した、ジョギングコースなどを配置する計画としております。令和3年度から工事着手し、3か年の工事期間を経て、令和5年度末に施設全体が完成し、令和6年4月からの供用開始を目指しております。

運動公園の事業進捗につきましては、平成30年度に策定した基本構想をもとに、令和元年度に基本計画をとりまとめ、現在実施設計を行っているところでございます。実施設計につきましては、協議を繰り返し施設内容の詳細を決定している段階で、令和3年3月末までには成果品として完成する予定でございます。

また、用地買収につきましては、物件補償金額が確定し、地権者との具体的な交渉を行っている最中であり、こちらも今年度中には買収を完了できる見込みとなっております。

ビックスマイルプロジェクトの方針の一つである、あらゆる世代が健康的な生活を送ることができる施設を目指して、施設のハード面の具体的検討及び適切な進捗管理を行うとともに、今後は完成した施設で実施するプログラムやイベントなど、ソフト面の研究や取組の検討を行ってまいります。

以上でございます。

○副議長（池田敦城君） 脇村建設課長。

○建設課長（脇村哲弘君） 御質問の3項目め、防災対策について御答弁申し上げます。

平成30年9月4日、紀伊水道より大阪湾に北上した台風21号は、中心気圧950ヘクトパスカルと非常に強い勢力を保ったまま、午後2時ごろに我々の有田市に最接近しました。その台風に伴う暴風や大雨、また観測史上最高となる高潮が発生したため、市内各所で浸水や道路冠水被害が発生いたしました。議員仰せのとおり、港地区は台風などによる風水被害、また津波や高潮被害を受けやすい地域であり、現在、和歌山県において津波を想定した有田川河口部の護岸改修工事を早期完成に向け施工中でございます。

また、平成30年10月付で地元連合自治会や箕島自治会から要望をいただいております、内川の護岸や防潮堤の改修につきましては、市で現地調査を行い、老朽化が激しいことを確認し、和歌山県へ状況を説明の上、強く要望しているところでございます。和歌山県といたしましては、現在施工中であります有田川の高潮対策事業を重点的に行い、早期完成を目指します。また、内川の護岸改修につきましては、現在定期的に現場パトロールを実施しているところであり、今後もパトロールを実施し、必要に応じ適切に現場対応しますとのことでございます。市といたしましては、引き続き県に対し、さらに強く要望してまいります。

以上でございます。

○副議長（池田敦城君） 神保病院事務長。

○病院事務長（神保佳紀君） 4項目めの安心安全な医療の提供体制の充実について、御答弁申し上げます。

安心安全な医療の提供のためには、安定した経営が不可欠であると考えております。しかし、令和元年度決算においては、今定例会へ決算の認定について上程もしておりますが、約1億5,000万円の経常損失となり、前年度と比べ約1億4,000万円悪化しているという状況でございます。

要因は、医療の根幹となる医師を安定して確保できず、常勤医師数が減少してしまった

ことが大きな要因だと考えています。当然、その中で収支改善のために何ができるか、何をしなければならないのか、議論しながら取り組んできましたが、悪化してしまったという結果が全てであると考えております。

また、令和2年2月以降、新型コロナウイルス感染症が発生した影響で、当院においても患者数が約2割減少しています。当院は圏域唯一の第二種感染症指定医療機関として、県から新型コロナウイルス感染症重点医療機関の指定も受けており、新型コロナウイルス感染症患者専用の病床や、疑い患者受入れ病床の確保を行うなど、感染症患者の受け入れ体制を整えています。

経営的には非常に不安定な状況が続いていますが、これについては国、県に対し補助要望をしながら、感染拡大防止に向け、公立病院の使命を果たすべく、しっかりと院内感染対策を講じながら取り組んでいきたいと考えています。

西口議員、御質問についてでございますが、圏域唯一の公立病院としての果たすべき役割、経営形態の見直しや病院建て替えに当たっての基本構想の策定について、関係機関の方々や専門家と議論を深めているところでありますが、まだ具体的にお示しすることができないというのが現状でございます。今度、進展があり次第、議会への御報告及び議論を交わしながら慎重に進めてまいりたいと考えています。

以上でございます。

○副議長（池田敦城君） 大松経営管理部理事。

○経営管理部理事（大松満至君） 続きまして、5項目目の新ごみ処理施設建設事業の推進について、御答弁申し上げます。

現在、ごみ処理施設につきましては、有田周辺広域圏事務組合の事業といたしまして、隣町の有田川町の小島、上中島地区で1市1町により環境センターを運営しております。この施設は、昭和56年に竣工した施設であり、老朽化に伴い次期施設の建設事業を令和2年度には完了する計画で進めてまいりました。新施設の建設に当たっては、覚書に基づき、現施設が関係する4地区以外で建て替える方針のもと、候補地の選定が進められてきたところでございますが、適切な場所が定まらない中で、4地区との協議を行いながら、現施設を10年間延命するための基幹整備を行っているところでございます。

こうした中で、環境センターが現在の場所にあることによって、永年水害の心配をしてきた有田市の須谷地区から苦渋の決断といたしまして、他に候補地がないのであれば自ら候補地となるとの申し出をいただいているところであり、有田市として1市2町で取り組んでいる新ごみ処理施設の建設については、住民の理解と協力のもと、須谷地区に誘致し、ごみ焼却過程で発生する熱エネルギーの活用について研究し、産業振興や地域活性化に寄与する取組とするよう考えているところであり、有田周辺広域圏事務組合の中で関係する2町とも協議し、進めてまいる所存でございます。

以上でございます。

○副議長（池田敦城君） 14番西口正助君。

〔14番 西口正助君 登壇〕

○14番（西口正助君） まず、最初に新中学の開校について、建設開校について伊藤参事より答弁をいただきました。

令和6年4月開校に向け、ハード面、ソフト面において様々な環境整備を整えていく必要があると。まずは通学路の安全確保、危険箇所については順次改修し、安全確保に努めるということでもあります。今回、予算として道路改修、危険箇所の改修工事としてここに、宮原のところに、これ建設やっているのかな、ということで、早速この危険箇所の改修等、一つ手を付けていただいておりますが、しかし様々な方に意見を聞き、この点については早急に対応していただきたいと思っております。

また、自転車以外の通学手段としてJR、スクールバス等の運行を考え、登下校に支障がないように計画していくということでもありますので、関係機関と協議をしながら、安心安全な登下校に支障がないように進めていただきたい。

次に、災害に対する防災計画については、新中学校の校舎、体育館は災害時にも耐えられる強靱な建物を建設し、皆さんが心配しているあそこのところが低いから浸水したらどうなど、いろいろ言われておりますが、強靱な建物を建設し、例えば浸水しても地域の避難場所となるスペースをつくっていくということですので、そういう計画を丁寧に、説明をしながら、この新校舎の建設を進めていっていただきたいことを要望しておきます。

そして、教育の方針。現在、一人一人を生かし、学びを続ける力を育てる。人との触れ合いを通じて豊かな心を育てる。たくましく健やかな体を育てる。自然や文化との触れ合いを深め、郷土に対する誇りや愛情を育む。知、徳、体に加え、郷土愛の4本柱を方針として、現在、学校教育の重点としております。新中学についても文武両道、学力体力ともに全国トップレベルを目指すとともに、礼儀、思いやり、感謝といった時代や社会が変わっても変わることのない美徳を大切にしたい教育を推進していくということですので、そうしたことを実践して、先ほども答弁の中にもありましたように、日本一の学校を目指して頑張りたい。

また、AIの急速な普及やグローバル化などに対応できるように、タブレット端末やインターネットなどの情報通信技術を活用した教育もソフト面、ハード面ともに日本全国どこにも負けないものをつくっていくと答弁をいただきました。そうしたことにより、今議会に提案されております学習用端末機1,291台、これは今まで小中学校の児童・生徒の3人に対して1台であったものを、小中学生全員にわたるように、今回取り組み、提案していただいておりますが、こうしたことも含めて一つ一つ着実に述べられたことを実践していただくことを強く要望しまして、この項は終わりたいと思っております。

次に、嶋田課長より答弁いただきましたビックスマイルプロジェクト、健康寿命の延伸というテーマ、スポーツを通じて解決し、心の健康と体の健康を満たすことができる施設づくりを目的として、本市の健康寿命、健康増進の核となる施設として、令和2年8月に市民水泳場「えみくるARIDA」がオープンして、先ほど答弁にありましたが、60日間の営業で1万5,000人の方々の方が来られていると。これは1日ざっと250人、そうした方々に好評を得ながらやっていると。

そしてまた、その隣に、全世代を対象とした公園を考えているということですので、その内容は、サッカー、ホッケー、グラウンドゴルフなどができる多目的グラウンド、雨天でもできるような屋根付きの多目的グラウンド、大型遊具、健康遊具を配置したジョギングコースなどを配置する計画となっていると。この事業については、市民の皆様方が前か

ら言っているように、ちょっとあれやけども、令和3年から工事着手して、3か年で工事をするというのですが、前倒しでもかまわん。どんどん進めていていただきたいと思えます。

先ほど大型遊具をすると言ってくれたんだけども、私も先日、日曜日に、有田川町の明恵の公園へ孫を連れて行きました。たまたま有田川町地区のソフトボール大会があり、それと一緒にいたんですけれども、五、六百人が使用しておりました。そのうち半分はやっぱり若いお母さん、子供たち、私のとこの孫、5歳の子供を家内と連れて行ったんやけども。そういった若い奥様方が250人、300人と、やっぱりにぎわい、活気があった。そうしたまちづくりをぜひとも目指して、早期完成をひとつ嶋田君、頼んでおきます。

次に、防災対策。この件につきましては、再三港町地区の河口に津波対策用として護岸の改修工事をやっていただいております、現在、港地区は囲いができて、あと箕島地区のどこまでに進んできておるところであります、これについてもひとつ早期完成を、国、県に予算の要求をひとつよろしく頼んでおきます。

そして、先ほども壇上で言いましたように、港地区、箕島自治会から要望している護岸の改修については、県との話では、外側の津波対策が終わったら取り組んでいきたいとのことをお聞きしているわけですが、しかし、近年全国各地で、甚大な自然災害が発生しているわけでしょう。これまで私たちが考えていない、想定を超えた自然災害が発生している。そういうようなことであるので、先ほども壇上で言うたように、港町地区の方々には台風が接近すれば、不安な日々を過ごしているわけでしょう。いつ起こるか分からない。そうした不安を一刻も早く解消し、安心安全な体制に持っていくことも行政の務めだと思う。ひとつ、先ほどもこれからも強く国、県に要望していくとの答弁でありましたが、しっかり頼むで。命を守るために言っているのです。それだけ一遍、課長頼んでおきます。ということで、この項も終わります。

次に、ごみの処理建設について。これは、大松理事から答弁いただき、この現在ごみ処理施設については、有田周辺広域圏事務組合の事業として、隣接の有田川町の小島、上中地区で1市1町により環境センターを運営していると。この施設は昭和56年に竣工しており、老朽化に伴い、次期建設事業を令和2年度までに完成する計画として進めていた。

建て替えをしていくように進めてきたが、いろんなことがあり、適当な場所が定まらないまま、今現在、10年間の延命をやるということで基幹整備を行っているのが現状である。そうした中で、有田市の須谷地区から建設をという申し出があり、それを申し入れを有田市としても1市2町で取り組んで、ごみの施設の建設についてはやっていきたいと。市長はそういうことを申された。

この建設についても十分吟味して、地域のために、誘致をして焼却炉の熱を利用して地域貢献対策とかをやっていきたいと。先ほどの答弁では、これから研究するということがあるので、研究をしていただいて、これについても市長、しっかりと強いリーダーシップを主導権を持って、我が有田市で取り組んでいただくことを強く要望しておきます。これだけ忘れんといてよ。主導権と強いリーダーシップを持って、管理者でもあるんやから、頼んでおきます。

次に、市民病院については、神保事務長から答弁をいただきました。

経営については、令和元年度決算において約1億5,000万円の経常損失となった。要因は医師を確保できず、医師が減少したことが大きな要因であると。そんなことは最初から分かっていること。私がこれまで壇上でも言いましたが、提言してきたことは何だったんですか。

平成30年度には何とか725万円まで赤字を回復できたが、また1億5,000万円の赤字と大きく膨らんだ。本業の成績である医業収支比率が前年度と比較して5.3ポイント悪化し、87.2%、額にして1億3,500万円の悪化。そうしたことにより経常収支が約1億5,000万円の赤字であったため、累積欠損金が41億8,500万円に膨らんだ。これが市民病院の結果であると。

様々な要因があるにせよ、何のための、公立病院改革プランを策定し、取り組んでいるんじゃないんですか。改革プランは経営を改善していくための計画ではないんですか。もう一度言う。再三提言したことが何であったのか。全然改善されず安定した経営どころではない。

また、県の医療構想の中で市立病院の病床規模をどうするのか、病床機能をどうするのか、圏域の中での役割をどうするのかなど、2025年までに決めなければならないのではないのですか。人口減少、少子化の中で市立病院としてどうしていくのかが大きな課題である。

市長は関係機関や専門家の方々と既に議論をスタートさせており、この議論を加速化させ、そして深めてまいります。その上で老朽化した市立病院の建て替えについてもしっかり議論をし、令和3年度には基本構想を練り上げていくとのことであるが、このような課題が山積する中で具体的なスケジュールが立てられるか。どう考えているのかお聞かせ願いたい。

○副議長（池田敦城君） 神保病院事務長。

○病院事務長（神保佳紀君） ただいまの再質問について御答弁申し上げます。

昨年12月定例会時、西口議員の一般質問への市長答弁のとおり、市立病院の今後の方向性については、地域医療構想の調整会議での協議とともに有田保健医療圏における地域医療のあり方について、県当局とも議論をしており、その中でも圏域における中核病院、公立病院として救急医療、周産期や小児医療などの政策的医療も含め地域医療を担うべく議論を深めております。当然、今回の新型コロナウイルス感染症への対応など、感染症指定医療機関の必要性や災害拠点病院としての機能を強化していかなければならないと考えております。

また、病院の建て替えの議論に当たっても、これらを踏まえるとともに人口減少を踏まえた病院の規模、医療提供体制など今後の社会の変化にも対応できる効率的、効果的な病院をつくっていきたいと考えています。

さらに病院の建て替えの議論とともに、指定管理、広域での運営など経営形態についても議論を重ねているところで、今後ビジョンを具体化していきたいと考えております。具体的なスケジュールについては現在協議中であり、現時点でお答えすることはできませんが、令和3年度中には新病院の基本構想を練り上げていきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（池田敦城君） 14番西口正助君。

〔14番 西口正助君 登壇〕

○14番（西口正助君） 事務長から答弁を頂き、今後の方向性については地域医療構想の調整会議で協議していくと。地域医療のあり方については県当局と議論しており、圏域における中核病院として、救急医療、周産期、小児科、感染症や災害医療など、地域医療を担うべく議論を深めているということです。

病院の建て替えに当たっても、人口減少を踏まえ、病院規模、医療提供体制など効率的・効果的な新病院をつくっていききたいと。この病院の建て替えの議論とともに、指定管理や広域での運営など経営形態についても議論を重ねると。令和3年度には新病院の基本構想を練り上げていくとの答弁をいただきました。

事務長にはいつも議論をし、気持ちが分かるんですけども、やっぱりここで皆さんに認識をしていただいていたおきたいのは、病院の経営と運営とは違うと。それを皆さん、今日はこちらの有田市を担うべき幹部が皆寄ってんのやから、もう一度今言うたことを噛みしめていただきたいと。

今日は、ほんまは各一人一人に聞きたいぐらいや。経営とは何であるか、運営とは何であるか。まあ、事務長を責める訳やないんやけど、そのためには、病院の経営の安定化、これは何遍も言うけども、収支改善が大前提である。ここを分かっというてほしいんやで。

もう一度申し上げますが、地方公営企業は企業性、経済性の発揮と公共の福祉の増進を経営の基本とするものであり、その経営に要する費用は、経営に伴う収入をもって充てる独立採算制が原則であると。

この独立採算制の原則を、いま一度皆さん自身も、市の幹部が皆寄ってきてんねやから、認識して考えていただきたいと。このことを肝に銘じてやで、経営の改善はもとより、安心安全な医療の提供体制の充実に、取り組んでいただきたいと。

また、安心・安全な医療の提供体制の充実については、市民病院だけの課題ではない。民間、公的病院やクリニックの医療提供体制の機能、相互連携、介護福祉施設などの連携等と医療行政と連携していくのは課題である。今はそういう時代に来ている。病院だけで、ああでもない、こうでもない全部取り込むことはない。

行政としても関係機関との連携を図りながら、例えば本市の福祉部の健康課か、そうしたことの本体とも十分連携を取りながら、先ほども、「えみくるARIDA」、あれについては健康の認定を受け、医療のこうこうやって言う答弁もあったように、そうしたことで総合的に有田市の市民病院の経営をという部分で、私は組織の余り中身は分からんのやけど、やっぱり数字だけ見たら、やっぱりいつも病院を責めるようになるけども。

そこで、市長、答弁は結構ですけども、あなたは有田市の最高経営責任者、そのことを認識して、病院の行政とか云々も含めたものも考えて、有田市のこの4年間のかじ取りを、先ほども壇上で言うて、ひとつ期待しておきますので、頑張っって全力を出して、この課題に邁進していただくことを期待して、私の一般質問は終わります。

○副議長（池田敦城君） これにて14番西口正助君の一般質問は終わりました。

以上で、一般質問を終結いたします。

本日の日程は全て終了いたしました。

次に、お諮りいたします。明23日も会議を開く予定でありましたが、議事の都合により明23日から26日の4日間は休会といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（池田敦城君） 御異議なしと認めます。よって、明23日から26日の4日間は休会とすることに決しました。

次会は来る27日午前10時から議案審議等のため会議を開くことを申し添え、本日はこれにて散会いたします。

午後3時8分 散会

